

## 日進市子ども読書活動推進計画 中間見直し方針

## ●見直しの経緯

令和5年3月 国「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」

令和6年3月 県「第四次愛知県子供読書活動推進計画」が改定

令和5年2月 図書館と学校図書館のシステム連携開始、電子図書館導入

国・県の改定に従うこと、日進市の子どもの読書環境の大幅な変化に対応

## ●見直し内容（章ごとの考え方）

章立て	章の内容	見直し作業について
全体		元の計画の骨格は残し、各章に修正、追加を加える
第1章 計画の基本的な考え方	策定の経緯、目的 計画の対象、期間	文言の見直し
第2章 現状と課題	アンケート結果	学校電子図書館統計を追加
第3章 計画の基本方針	国・県の基本方針 日進市の基本方針	①国・県の改定による文言の見直し ②「基本理念」「基本目標」「施策」の文言の見直し ③P28 表中「2 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備」「1 家庭、地域、学校等相互の連携・協力」の「具体的な取組」として「(3) 学校図書館への支援」を追加
第4章 子どもの読書活動推進のための方策 《基本目標1》	図書館や他機関の具体的な取組	《基本目標1》「3 学校等における子どもの読書活動の推進」に下記項目追加 (7) 学校図書館の利用促進の支援 (8) 電子図書館の利用促進 (9) 学校図書館司書を通じた連携と研修
《基本目標2》	他機関との連携	文言の見直し

# 第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の概要

## 趣旨

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)に基づき、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(計画期間はおむね5年)を策定
- 子どもの読書活動の推進に関する有識者会議による議論を経て、R5～9年度の子どもの読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする

## 第1章 近年ににおける子どもの読書活動に関する状況等

### 子どもの読書活動に関する取組の現状

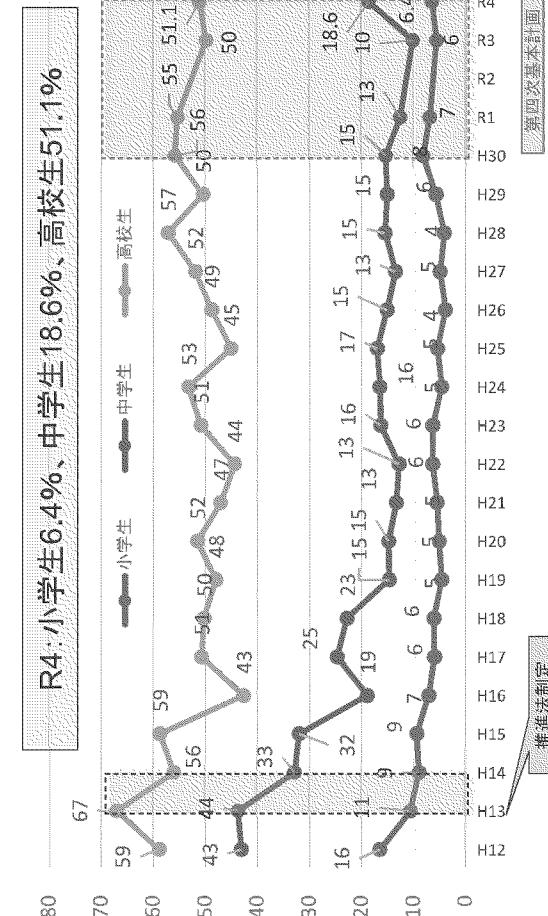
- 増加している点：図書館数、図書館でのオンライン閲覧目録の導入率、学校司書を配置する学校等の割合は増加
- 減少している点：図書館の児童用図書の貸出冊数、全校一斉の読書活動を行う学校の割合は減少

### 子どもの読書活動の現状

#### 不読率の現状

目標：R4年度未までに不読率：小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下  
※不読率=1か月の間に本を1冊も読まない児童生徒の割合

現状：不読率の推移(%) いざれの学校段階でも数値目標は達成されていない



○各学校の臨時休業、図書館の臨時休館等により、図書へのアクセスがしにくいう状況が影響を与えた可能性

○小学生から高校生までの子供の不読率は、令和元年度から令和3年度、全国一斉臨時休業等を経て上昇  
※令和元年～2年、自宅学習が難しい小学生(低学年、中学校、高等学校入学直後の学年)に不読率が特に上昇、本を読む時間が減少、漫画や雑誌を読む時間が増加

(令和4年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議(第4回)発表資料)

○1か月間の平均読書冊数は、いずれの学校段階でも、推進法が制定された平成13年よりも令和4年の方が多い  
(小学生6.2冊→13.2冊、中学生2.1冊→4.7冊、高校生1.1冊→1.6冊)

○日本の子どもの読解力の平均得点は、OECD平均より高得点のグループに位置している(加盟国37カ国中11位)  
※日本は漫画やフィクションを読む生徒の割合が高い。新聞、フィクション、ノンフィクション、漫画のいずれも、よく読む生徒の読解力の得点が高い

(OECD 生徒の学習到達度調査2018年調査)

(全国学校図書館協議会「学校読書調査」)

## 第2章 基本の方針

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読み解き力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子どもの読書活動を推進する

### 1 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実  
不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

### 2 多様な子どもの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもとの可能性を引き出すための読書環境を整備

### 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

### 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

## 第3章 子どもの読書活動の推進体制等

- 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努める
- 都道府県、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画策定に努める（推進法第9条）
- ※ 地方公共団体の判断により、教育振興基本計画など他の計画との統合や他の地方公共団体との共同策定も可能

市町村	市町村推進計画策定率の数値目標（令和4年度末までに、市100%、町村70%以上）	目標：市：100%　町村：80%以上	市町村：93.9%、町村：74.4%
-----	--	--------------------	--------------------

都道府県	<ul style="list-style-type: none"><li>● 都道府県立図書館を活用した市町村への支援</li><li>● 域内市町村への助言、取組・施策の紹介</li><li>● 高等学校、私立学校等を所管する立場から、高校生や私立学校に通う子どもにも着目した読書活動の推進等の実施</li></ul>
------	---

国	<ul style="list-style-type: none"><li>● ICTを活用した取組、市町村計画策定状況、読書推進にかかる人材の育成、多様な子どもとの読書環境の整備等について、調査等を通じ、実態把握・分析</li><li>● 地方公共団体・図書館・学校図書館等の運営の参考となる資料等を全国に共有</li></ul>
---	--

## 第4章 子どもの読書活動の推進方策①

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

### I 共通事項

#### 1 連携・協力

- 教師(司書教諭を含む)、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 地域における学習資源・人的資源の共有
  - ・地域の図書等資料の有効活用、読書バリアフリー コンソーシアムの推進等
  - ・地域学校協働活動の推進(コミュニケーションスクールとの一的な推進)
  - ・読書活動など体験活動に関するポータルサイトの構築

#### 2 人材育成

- 読書バリアフリー法やICT環境の変化を踏まえ、

#### 3 普及啓発

##### ・司書等の講習・研修等の見直し

##### ・国が実施する講習のオンライン化の推進

#### 4 発達段階に応じた取組

- 国等による「子ども読書の日(4/23)」の普及促進(子ども読書活動推進フォーラム)
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大(幼児教育関係分野)
- 多様な子どもの状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援の促進(乳幼児健診等の機会を通じて絵本を配布する取組等)
- 不読率の状況を勘案し、学校種別の移行段階に着目した取組の促進(入学時等の学校図書館のオリエンテーション等)

#### 5 子どもの読書への関心を高める取組

- 子どもが主体となつて実施する活動や協働的な活動の推進(読書会(ビブリオバトル)、子ども司書、図書委員、まわし読み新聞等)
- ICTの活用による既存の取組の重要な参加促進(オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等)
- 全ての子どもの参加しやすさを考慮した取組の促進(手話、多言語対応等)

### II 家庭

- 家庭教育支援の一環として位置づけ、家庭での読書活動の習慣化を推進
- ・家庭教育支援チームの配置促進を図るとともに、その際「ブックスタート」「家読(うちどく)」等の活動推進

## 第4章 子どもの読書活動の推進方策②

子どもの読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

III 地域(図書館)	IV 学校等
<ul style="list-style-type: none"><li>○地域における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進</li><li>  ・多様な子どもたちの読書機会の確保</li><li>  ・多言語・やさしい日本語による利用案内</li><li>  ・地域の子どもが親しみやすい講座、体験活動等に関連付けた取組</li><li>  ・民間団体(子ども食堂等)への貸出、出前おはなし会</li><li>  ・オンラインでのイベント開催(読書会、読み聞かせ)</li><li>  ・電子書籍貸出サービス、デジタルアーカイブの充実</li><li>  ・子どもの視点</li><li>  ・イベント等への企画段階からの子どもとの参画</li><li>  ・子ども<u>の要望を取り入れた資料・環境整備</u>(YA(ヤングアダルト)コーナーの設置、子どもが立ち寄りやすく、心地よい読書環境づくり)</li><li>○図書館の設置・運営及び資料の充実</li><li>  ・図書館資料の計画的整備</li><li>  ・施設整備に係る官民連携の取組やデジタル化の推進</li><li>  ・「<u>望ましい基準</u>」の見直しの検討</li><li>○司書等の配置の促進</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○学校等における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進</li><li>  ・多様な子どもたちの読書機会の確保</li><li>  ・特別支援学校含めた学校図書館資料の整備</li><li>  ・多様な背景を持つ子どもへの読書機会の場の提供</li><li>  ・図書館、ボランティア等との連携(団体貸出、出張読み聞かせ、絵本を通じた異年齢交流会、各教科等における図書館の活用/促進等)</li><li>  ・デジタル社会に対応した読書環境の整備</li><li>  ・1人1台端末の活用(学校図書館システム等のリンク等)</li><li>  ・電子書籍貸出サービスの導入(図書館の電子書籍貸出サービス等との連携)</li><li>  ・学校図書館図書情報のデータベース化</li><li>  ・子どもの視点</li><li>  ・子どもの意見聴取の機会の確保</li><li>  ・図書委員等の子どもたちの学校図書館の運営への主体的な参画</li><li>○学校図書館資料の計画的整備</li><li>  ・第6次学校図書整備等5か年計画に基づく整備推進</li><li>  ・「学校図書館ガイドライン」等の見直しの検討</li><li>○司書教諭、学校司書の配置の促進</li></ul>

V 民間団体
<ul style="list-style-type: none"><li>○民間団体における読書活動の推進を図るため、以下の取組を促進</li><li>  ・読書週間等のキャンペーン、読書感想文コンクール、フォーラムの開催</li><li>  ・専門的知識を有する者の養成(絵本専門士等)</li><li>  ・地域における読み聞かせ等の活動の推進(図書館のボランティア登録制度の充実)</li><li>○民間団体やボランティアの取組の周知・推奨及び子どもによる助成等</li></ul>

# 第四次愛知県子供読書活動推進計画（改定版）概要版 ～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし～

## 第四次愛知県子供読書活動推進計画

### ○推進計画策定の趣旨

- ・2014年に策定した「第三次愛知県子供読書活動推進計画」による取組の成果と課題を踏まえ、今後の県の基本的な施策を示すとともに、家庭、地域、学校等における子供の読書活動を推進するための指針として策定

### ○計画期間

- ・計画期間（2019年度から2023年度まで）

## 改定の背景と趣旨

### ○新型コロナウイルス感染症の影響

- ・学校の臨時休校、図書館の臨時休館や開館時間の短縮、読み聞かせ会等のイベントの中止等により子供の読書活動を推進する取組を約2年間計画どおりに実施できない状況が続いた。

### ○2022年度地方からの提案等に対する国の対応

- ・本県は長野県と共同で子供読書活動推進計画の上位計画への統合を可能とするなどを提案した。
- ・その結果、本県の提案が認められ、地方公共団体の判断により、読書活動推進に関する施策が記載された教育振興基本計画等の上位計画をもって当該団体の子供読書活動推進計画に代えることが可能となった。

### ○今後の子供読書活動推進計画の位置付け

- ・今後、子供読書活動推進計画は、2025年度に策定を予定している次期あいちの教育ビジョン（教育振興基本計画）に統合することとし、統合までの2年間は、コロナ禍で十分に取組が進まなかったことも踏まえ、第四次推進計画の期間を延長して取組を推進する。

## 第四次推進計画（改定版）のポイント

- ・2022年度に実施した「愛知県子供読書活動実態調査」及び「学校図書館の現状に関する調査」から、コロナ禍における子供の読書活動の現状を検証
- ・現状を踏まえ、数値目標を見直し
- ・第四次推進計画の取組を継続して実施（新規取組として「中学生ビブリオバトル愛知県大会の開催」を追加）

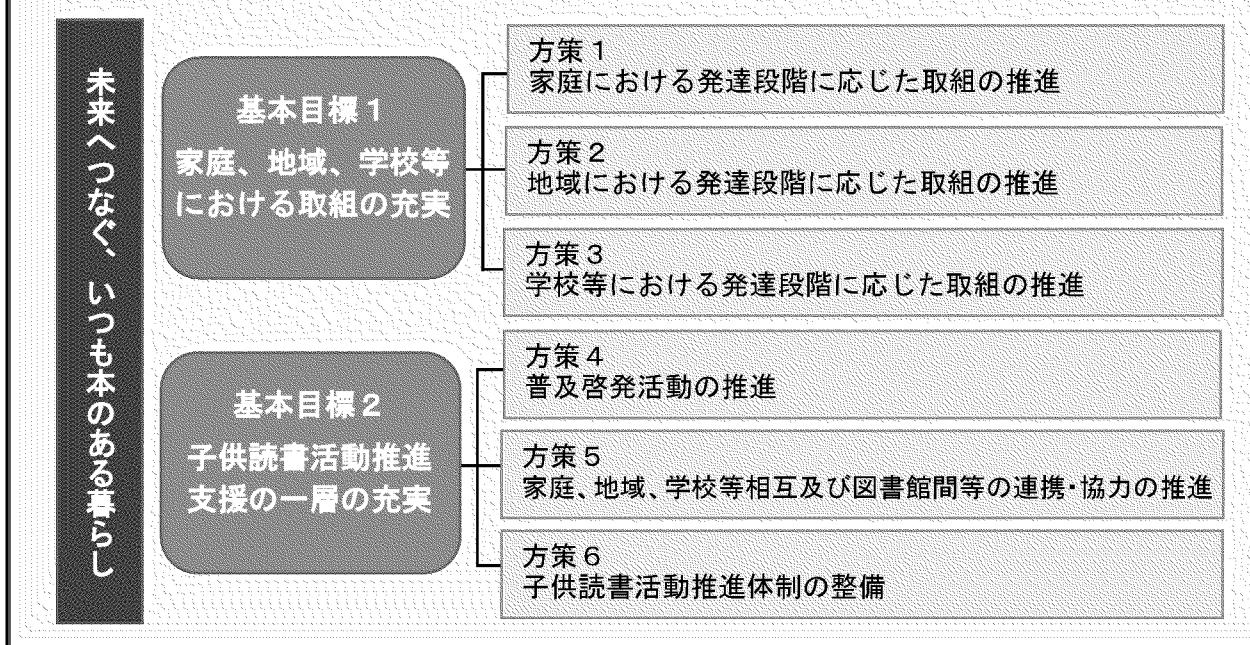


教育は  
未来へつなぐ  
希望の輪  
愛知県教育委員会

# 第四次推進計画（改定版）の基本的方針

<基本理念> 未来へつなぐ、いつも本のある暮らし

<基本目標と方策>



## 主な取組

### 基本目標 1 家庭、地域、学校等における取組の充実

子供の発達段階に応じて、子供が読書に親しむ習慣の定着、継続を図る。

#### 方策 1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

- ・ブックスタート事業等の推進
- ・読み聞かせの啓発・推進
- ・家読（うちどく）事業の推進 等

#### 方策 2 地域における発達段階に応じた取組の推進

- (1) 公立図書館
  - ア 県図書館
    - ・発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信
    - ・ヤングアダルト層へのサービスの充実
    - ・障害のある子供を対象にしたサービスの充実
    - ・幅広い外国語の児童図書の収集と提供 等
  - イ 市町村立図書館
    - ・ブックスタート事業の実施、支援
    - ・読み聞かせ会の実施、支援
    - ・家読（うちどく）活動の支援
    - ・ネットワーク化による支援 等
- (2) 公民館・児童館
  - ・公民館図書室の読書環境の整備
  - ・公民館や児童館における読書活動の奨励 等
- (3) NPO・ボランティアグループなどの民間団体
  - ・読書ボランティアの活動支援
  - ・外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進 等

### **方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に応じた取組の推進**

- (1) 教育活動全体を通じた読書活動の推進
  - ・幼稚園や保育所等における読み聞かせ体験の充実
  - ・一斉読書等を利用した児童生徒の読書習慣の確立と読書時間の確保
  - ・授業などでの読書の活用 等
- (2) 魅力ある学校図書館作りの推進
  - ・「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能の充実
  - ・「心の居場所」としての機能の充実 等

### **基本目標2 子供読書活動推進支援の一層の充実**

子供の読書活動の意義や重要性を県民に周知するとともに、子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携・協力し、本に親しむ環境作りを進める。また、「中・高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催し、読書への関心を高める。

### **方策4 普及啓発活動の推進**

- ・「中・高校生ビブリオバトル愛知県大会」の実施
- ・優れた子供読書活動の奨励
- ・優良な図書の普及 等

### **方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進**

- ・家庭と学校等の連携
- ・地域と学校等の連携
- ・家庭と地域の連携 等

### **方策6 子供読書活動推進体制の整備**

- ・子供読書活動の総合的な推進
- ・市町村推進計画策定の推進 等

## **数 値 目 標**

項目	現況（2022年）	目標（2025年）
＜基本目標1＞家庭、地域、学校等における取組の充実		
市町村立図書館におけるボランティア団体数（人数）	529団体(5,987人)	現況値以上
一斉読書等読書活動実施率	小:91.5%、中:85.0%、高:30.1%	小:99%、中:95%、高:31%
一斉読書以外の読書活動推進の取組実施率	特:81.5%	特:99%
学校種ごとの不読率	小:10.0%、中:16.7%、高:46.9%	小:7%以下、中:12%以下、高:40%以下
＜基本目標2＞子供読書活動推進支援の一層の充実		
公立図書館と学校図書館との連携実施率	小:85%、中:65%、高:28%、特:33%	小:86%、中:69%、高:30%、特:40%
市町村推進計画策定率	79.6%	85%

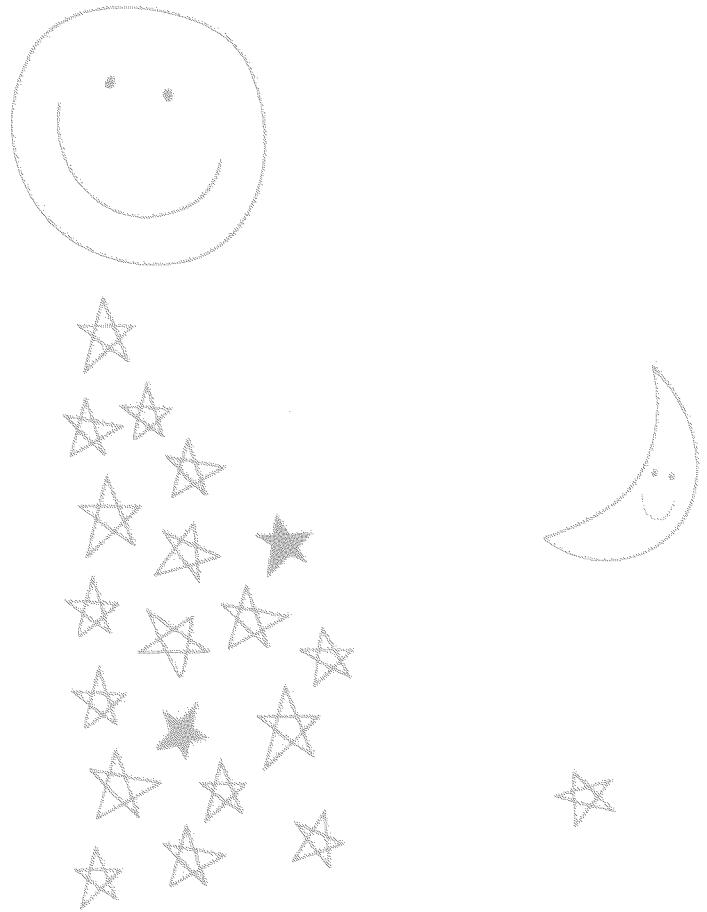
※ 小：小学校、中：中学校、高：高等学校、特：特別支援学校

### 発達段階に応じた取組一覧表

	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	乳幼児期						小学校期						中学生期				高校生期		
家庭	ブックスタート事業等						読み聞かせの啓発・推進						家読（うちどく）事業の推進						
	家庭教育に関する各種事業を活用した啓発																		
図書館	発達段階に応じたブックリストの配布や展示等の実施及び発信						レファレンスサービスの充実						おはなし会、参加型イベントなど、子供が読書の楽しみに触れる機会の提供						
地域	障害のある子供を対象にしたサービスの充実						幅広い外国語の児童図書の収集と提供						マンガアダルト層へのサービスの充実						
児童文化館	ブックスタート事業の実施、支援						読み聞かせ会の実施、支援						家読（うちどく）活動の支援						
ボランティア	外国人の子供の言語習得のための「絵本の読み聞かせ」の推進																		
保育幼稚園等	読み聞かせ体験の充実																		
小学校							読み聞かせ体験の充実						一斉読書等を利用した読書習慣の確立						
中学校等							授業などでの読書の活用						一斉読書等を利用した読書習慣の確立と読書時間の確保						
高等学校													授業などでの読書の活用						
子困児童虐待に対する対応	障害のある子供の読書活動の推進												一斉読書等を利用した読書時間の確保						
							一斉読書以外の読書活動推進の取組												

# 第2次日進市子ども読書活動推進計画

いつもそばに本を～心の豊かさを育もう～



令和4年3月

日進市教育委員会

# 目 次

## 第1章 計画の基本的な考え方

1 策定の経緯	1
2 計画策定の目的	1
3 計画の対象	1
4 計画の期間	1

## 第2章 現状と課題

1 日進市の子どもの読書活動の状況	3
2 日進市の子どもの読書環境の現状と課題	13

## 第3章 計画の基本の方針

1 国・県の計画における基本の方針	24
2 日進市の計画における基本方針	26

## 第4章 子どもの読書活動推進のための方策

### 《基本目標 1》

#### 家庭、地域、学校等における取組

1 家庭における子どもの読書活動の推進	29
2 地域における子どもの読書活動の推進	31
3 学校等における子どもの読書活動の推進	32
4 市立図書館における子どもの読書活動の推進	35

### 《基本目標 2》

#### 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

1 家庭、地域、学校等相互の連携・協力	41
2 図書館間等の連携・協力	42

## 参考資料

日進市子ども読書活動に関するアンケート調査結果	1
-------------------------	---

# 第1章 計画の基本的な考え方

---

## 1 策定の経緯

子どもにとって読書活動は、言葉を学ぶだけではなく、感性を磨き、表現力や豊かな創造力を育み、人生をより深く生きるための力を身につけて行く上で欠くことのできないものです。

特に乳幼児期から多くの本との出会いを通して、知ることの喜びや、読書の楽しみを感じることにより、子ども一人ひとりが読書の習慣を身につけられるよう、社会全体で子どもの読書活動を支援していく必要があります。

国は、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、この法律に基づき、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。次いで、平成20年3月には第二次計画、平成25年5月には第三次計画、平成30年4月には第四次計画が策定されています。

また、愛知県においても平成16年3月に「愛知県子ども読書活動推進計画」を策定し、次いで、平成21年9月には第二次計画、平成26年3月には第三次計画、平成31年2月には第四次計画が策定されています。

そこで、日進市では、保護者や子どもを対象として実施した読書活動に関するアンケート調査、子どもと関わる各施設への読書活動調査やパブリックコメントの結果を踏まえ、日進市図書館協議会で検討を重ね、今後おおむね5年間の子どもの読書活動推進の指針として、「第2次日進市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

## 2 計画策定の目的

本計画は、次世代を担う心豊かな子どもを育成するために、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、社会全体で取り組むとともに、多種多様な読書機会を得ることができる環境を整備し、子どもの読書活動に関する意義の普及に努めることを目的とします。

## 3 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。なお、保護者や子どもの読書活動の推進に関わる団体なども対象とします。

## 4 計画の期間

令和4年度から令和8年度までのおおむね5年間とします。国、県の同計画が改定された時には、見直しを検討します。

## 第2章 現状と課題

---

### 1　日進市の子どもの読書活動の状況

日進市では、子どもの読書活動の現況を把握するために、令和3年6月から9月にかけて、子どもの読書活動に関するアンケート調査を実施しました。

このアンケート結果から、本市の子どもの読書活動の現状や課題が明らかになりました。

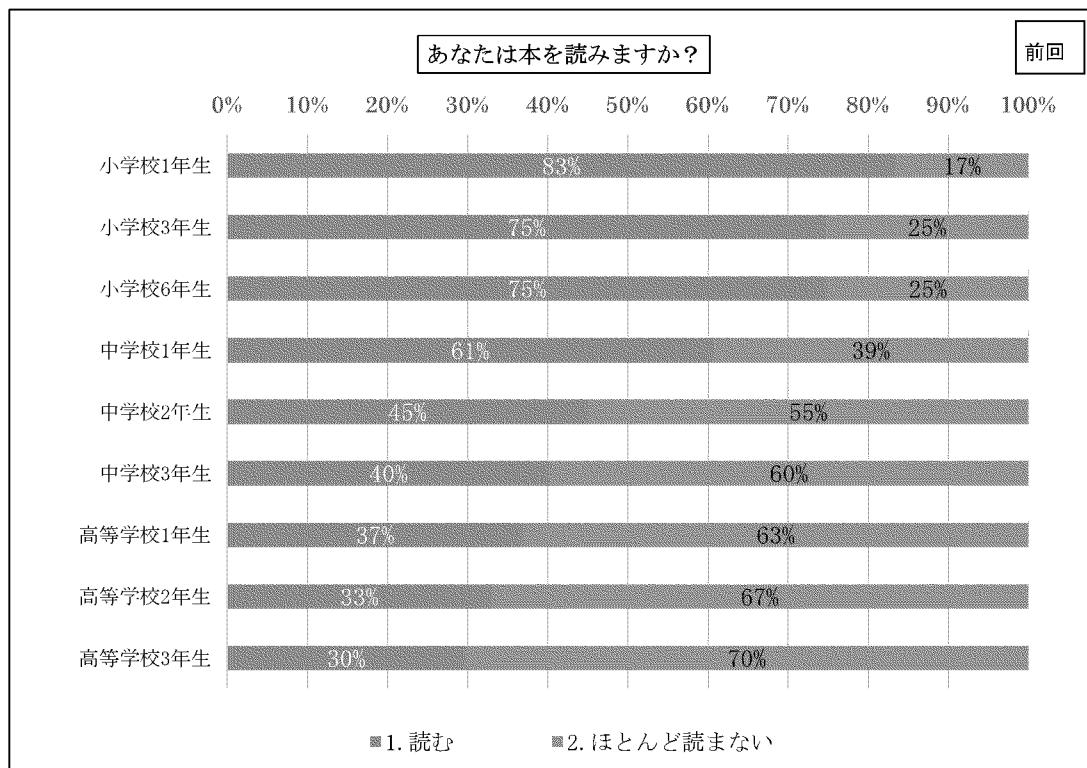
1. 小学生の間は本を読む子どもが多いのですが、中学生・高校生になるにつれて、読書量が減る傾向があります。ただし、中学生・高校生については前回のアンケートより増加している一方、小学生についてはやや減少しています。

児童・生徒は、学年によって読書活動や1か月間の読書冊数には、大きな差があります。読書をする子どもの割合は、小学校1年生が78%と最も高く、高等学校1年生及び2年生が59%と最も低くなっています。しかしながら、前回の調査と比較すると中学校2年生以上の「1. 読む」の割合が大きく増加しています。ただし、小学生については前回と比較するとやや減少しています。（図1）

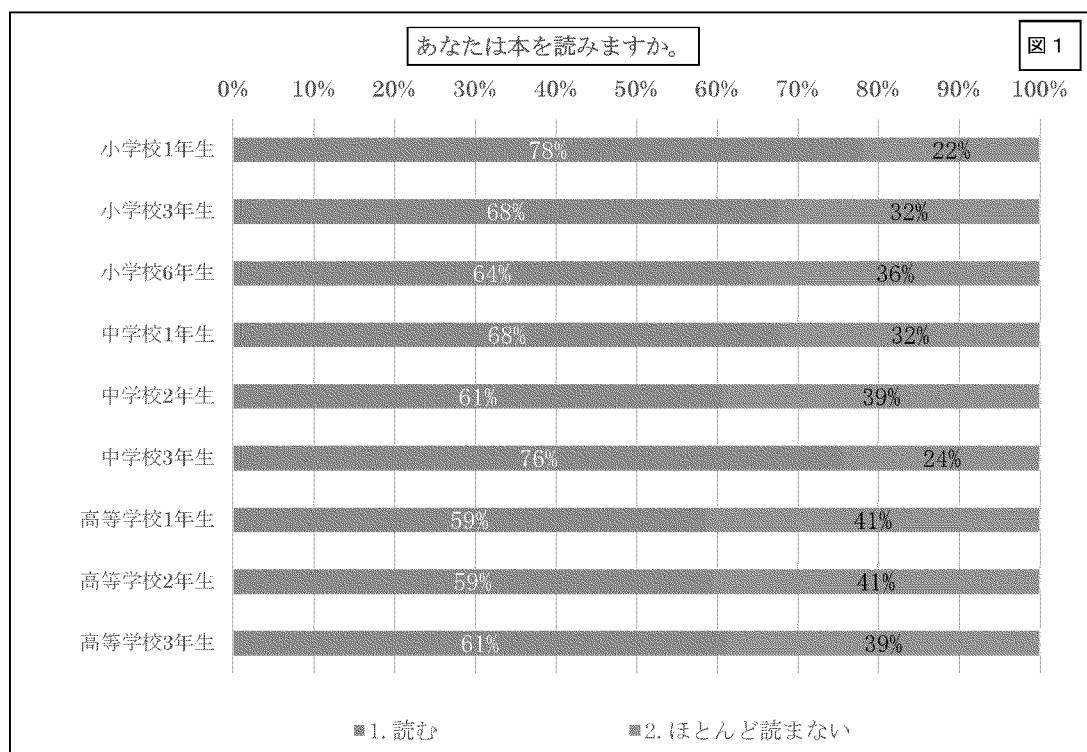
また、本を10冊以上読む児童・生徒の割合は、小学校3年生が42%と最も高く、高等学校1年生が7%と最も低くなっていますが、ここでも中学校2年生及び3年生の読書量が大きく増加しています。高校生については、前回と比較し増加している一方、小学生は減少しています。全体的に、読書活動や読書冊数はどちらも学年が進むにつれて低くなっています。

さらに、10冊以上の本を読む生徒がいる一方で（図2）高校生になると「2. ほとんど読まない」と答える生徒の割合は高くなっています。（図1）

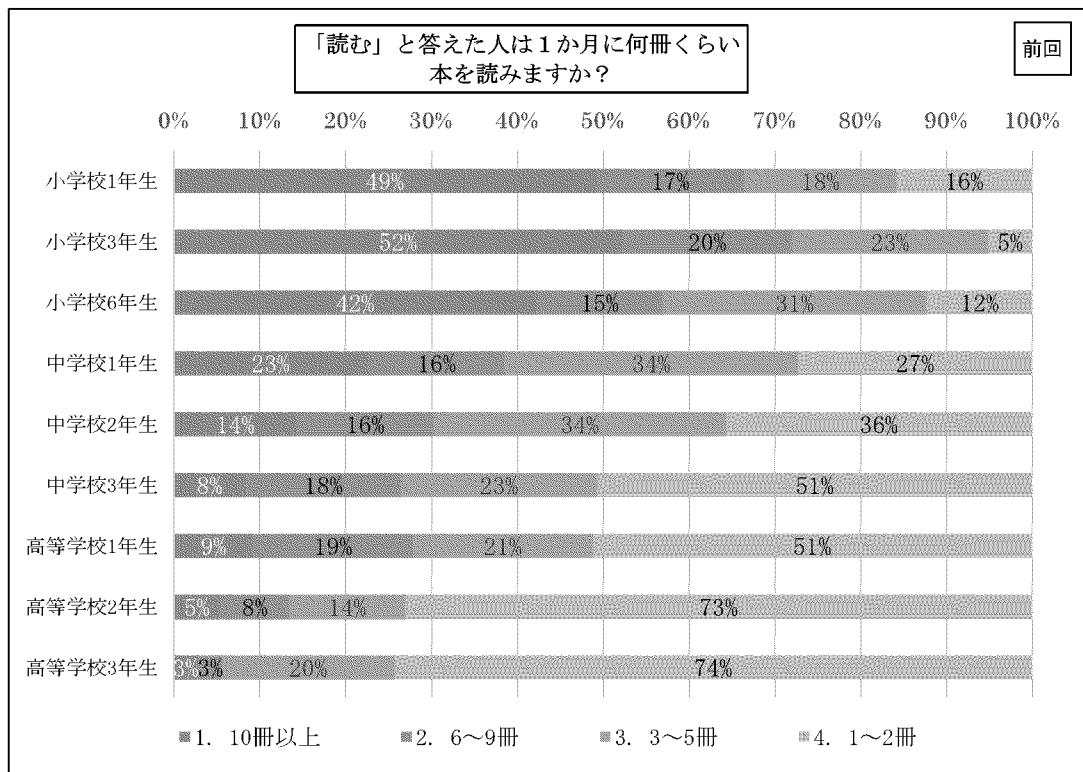
前回の計画策定時にそれぞれ小学生、中学生だった子どもが中学生、高校生になり、この5年間で取り組んだ事が増加となったとも考えられますが、令和2年から3年度のコロナ禍の特別な状況とも考えられます。



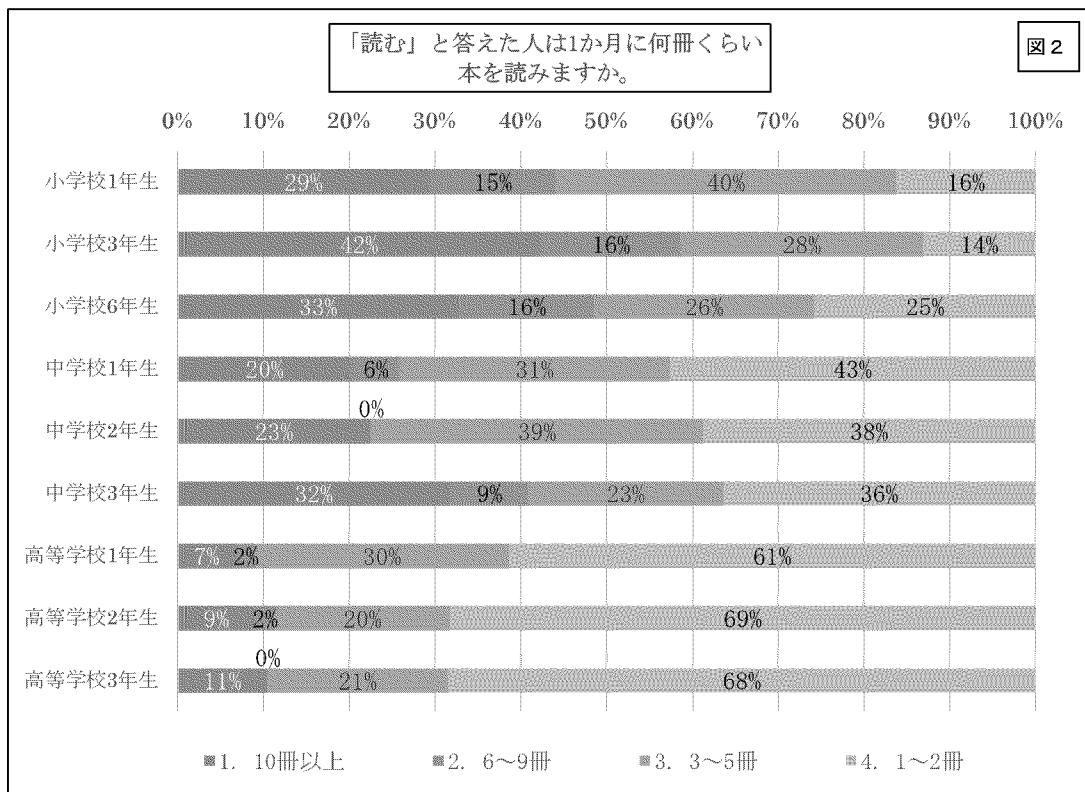
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



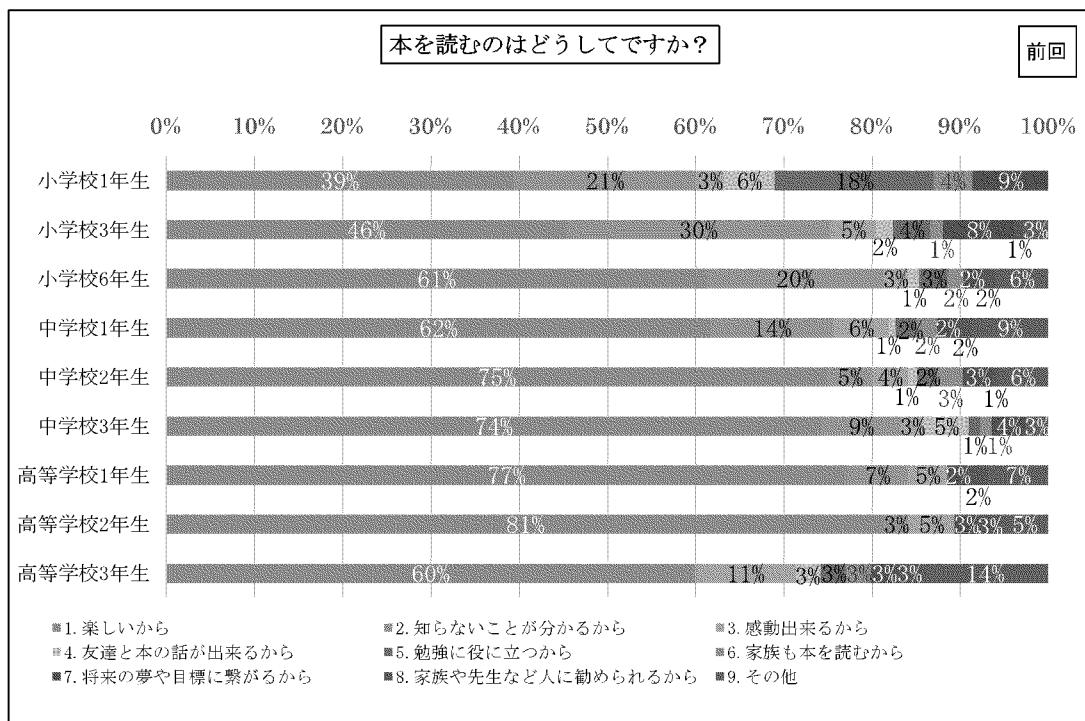
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）

2. 「読書が楽しい」と感じる子どもが多い一方、中学生・高校生と進学するについて読書活動が十分に行えていない状況が見られます。また、どの学年においてもスマートフォンやタブレット等の影響が顕著に表れている状況が見られます。

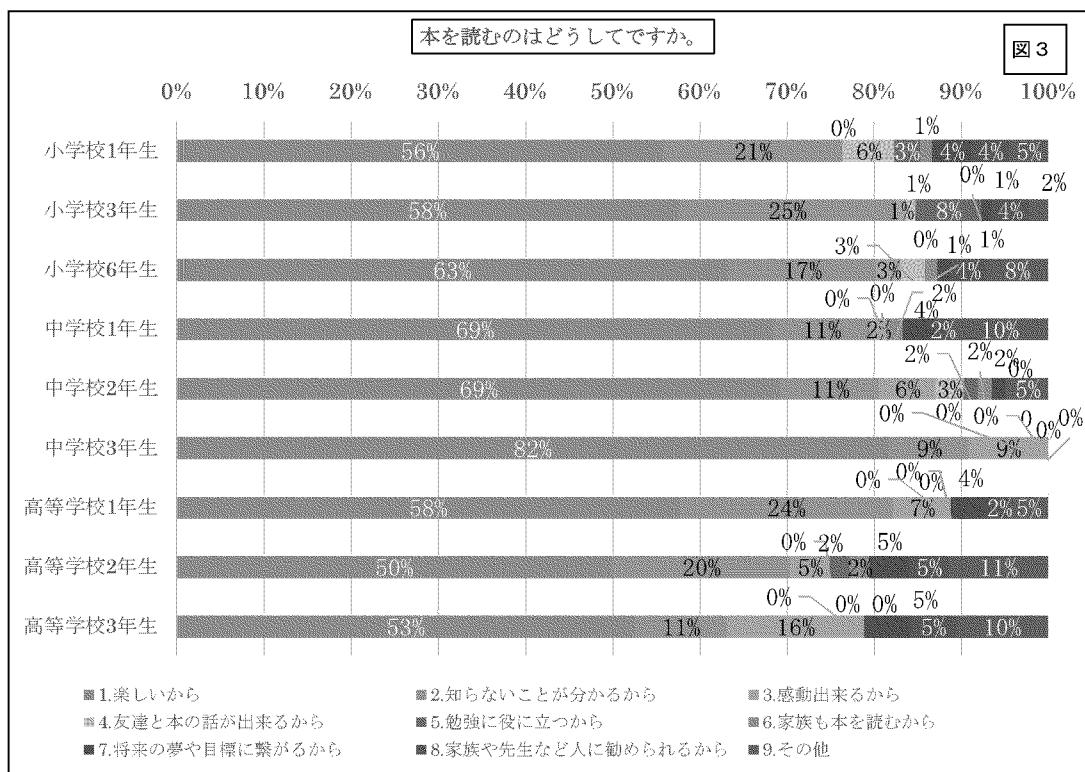
子どもが本を読む理由については、どの学年においても「1. 楽しいから」が最も多く、次に「2. 知らないことが分かるから」が多くなっています。（図3）

また、前回に比べ本をほとんど読まない理由については、小学校1年生から高等学校3年生までのほとんどの学年で「1. テレビ、ゲーム、インターネットのほうが良いから」が増加しています。（図4）

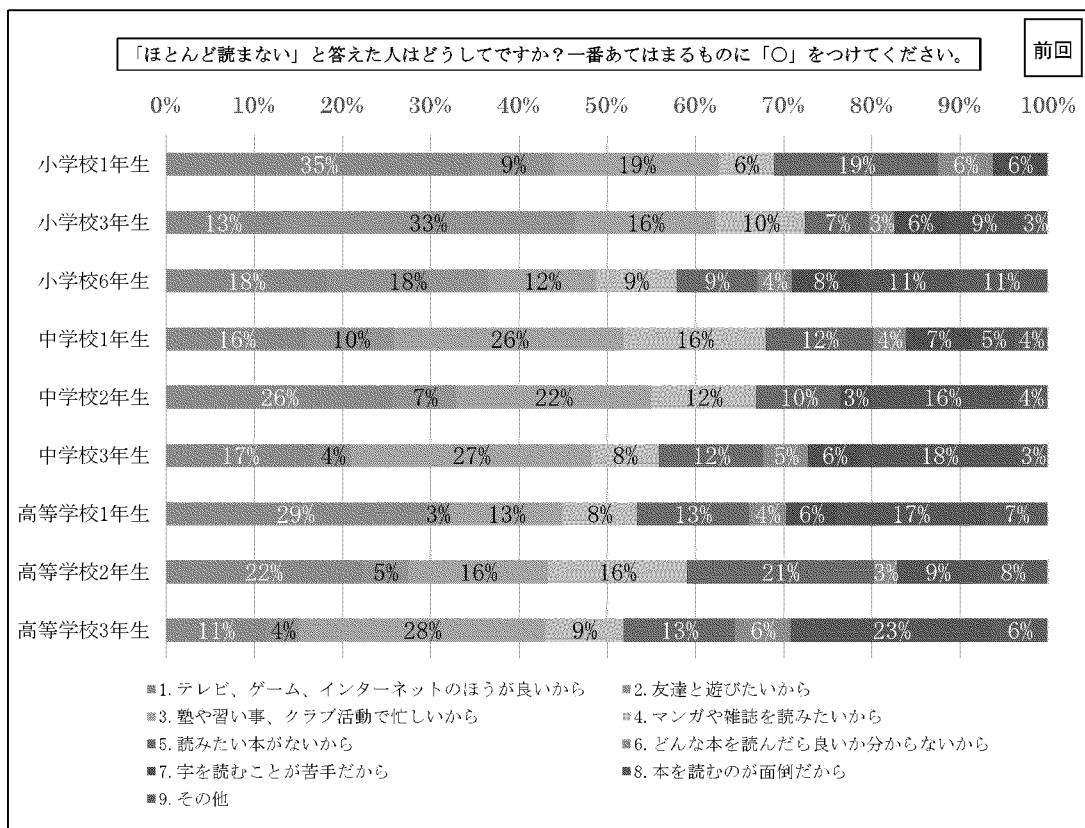
特に、高校生に顕著に表れています。パソコンやタブレット端末、スマートフォン等のインターネットを介した通信手段の普及による影響とともに、本離れが進んでいくと思われます。



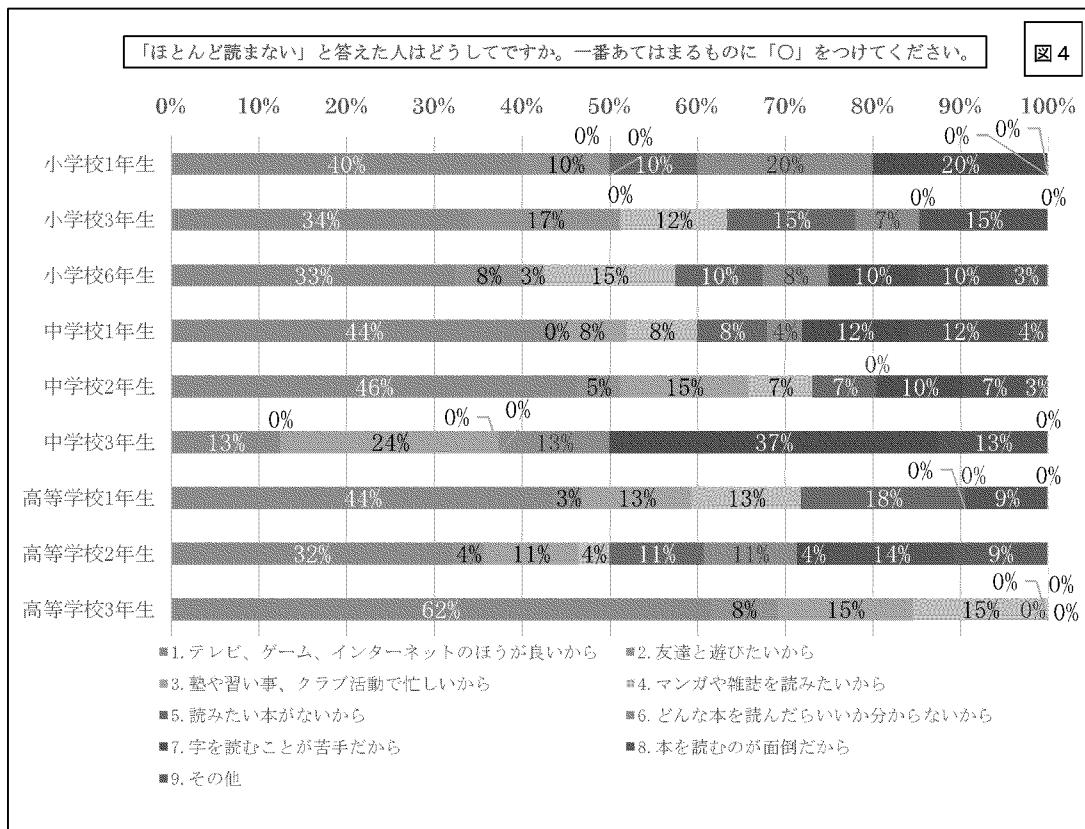
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）

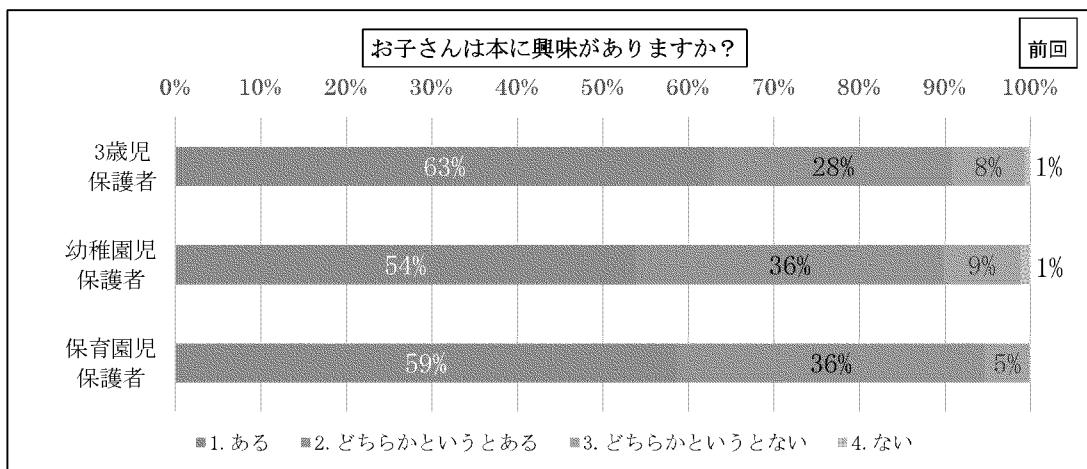
3．3歳児から5歳児の保護者の9割以上が、子どもが本に興味があると考えてお  
り、特に3歳児の保護者すべてが、子どもが本に興味があると回答するととも  
に、毎日読んであげている割合が5割以上と高くなっています。

家庭での読書活動も、子どもの読書に大きな影響を与えると考えられます。3歳児健診受診者及び幼稚園児・保育園児保護者へのアンケート結果では、子どもが本に興味があるかどうかの質問では、「1. ある」「2. どちらかというとある」と答えた人の割合は、いずれも90%以上となっています。（図5）

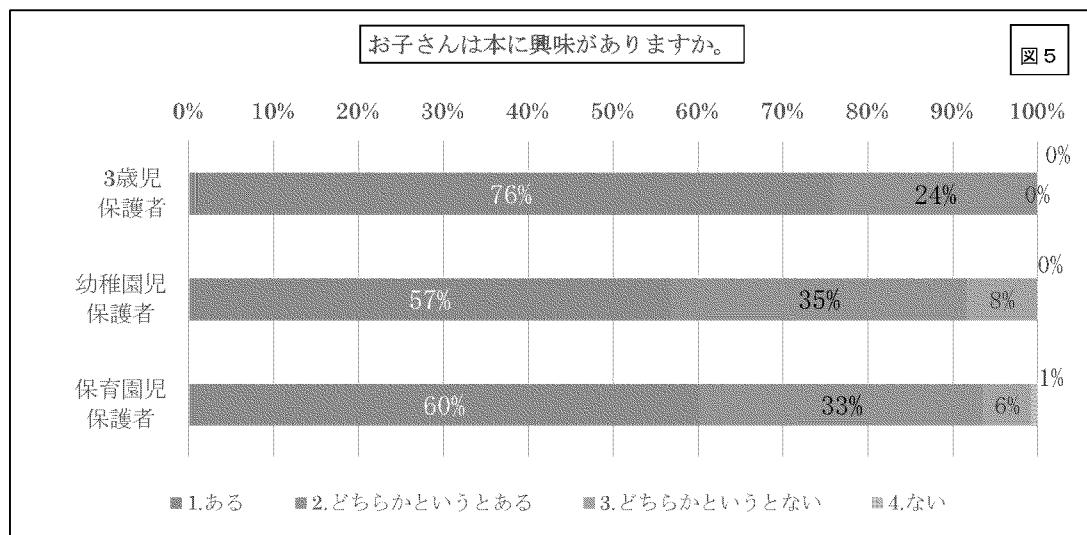
一方、保護者自身が本に興味があるかどうかの質問では、「1. ある」「2. どちらかというとある」と答えた人の割合は、79%から92%となっており、子どもと保護者の結果を比較すると、保護者自身よりも子どもの方が本に興味がある結果になっています。（図6）

また、保護者が子どもに本を読んであげる時間については、保護者の85%以上が1か月に2～3回以上子どもに本を読んであげる時間を持っており、特に3歳児の保護者では「1. ほぼ毎日」と答える割合が52%と高くなっています。（図7）

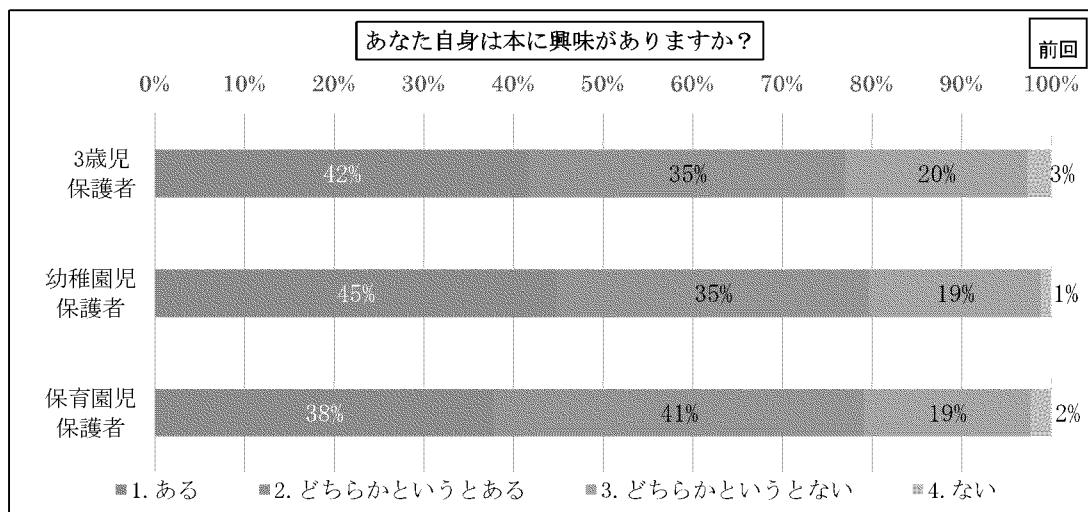
子どもの本に対する興味は、変わらず高い値を維持しています。保護者自身の本に対する興味も同様に高い値を維持しています。この興味を小学生、中学生、高校生へと変わらず繋げていけるような、継続的な取り組みが求められます。



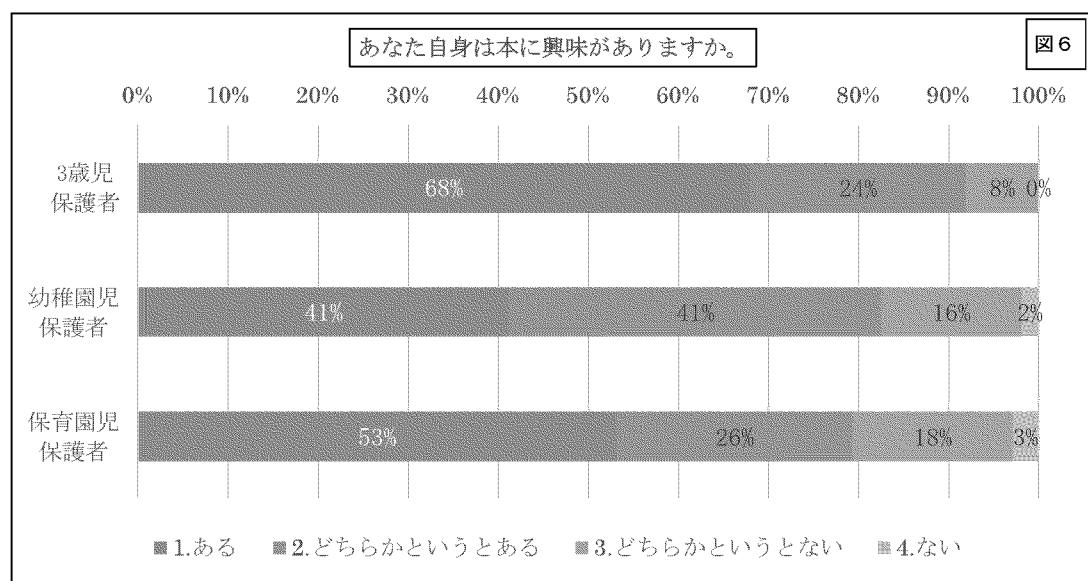
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



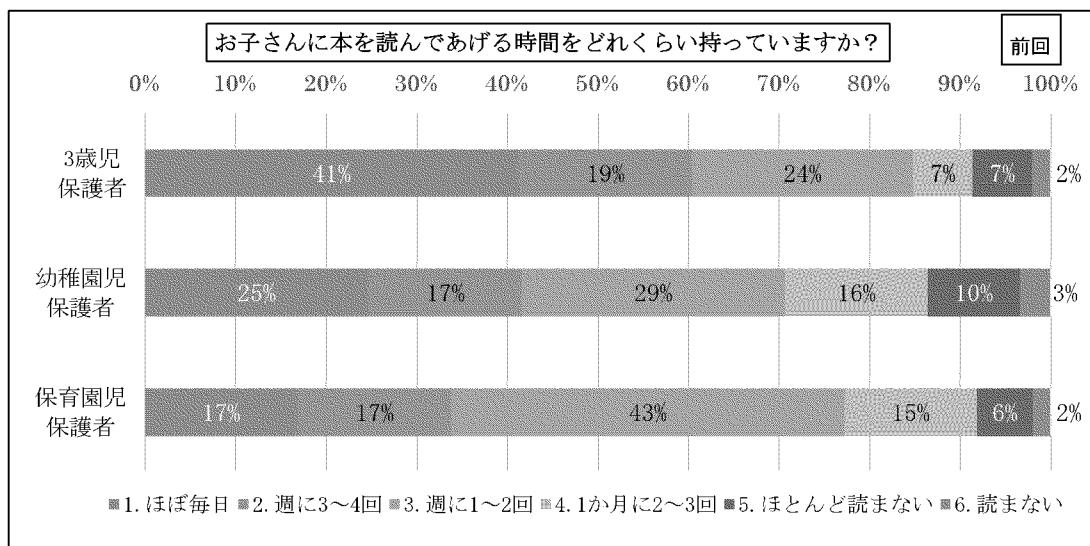
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）



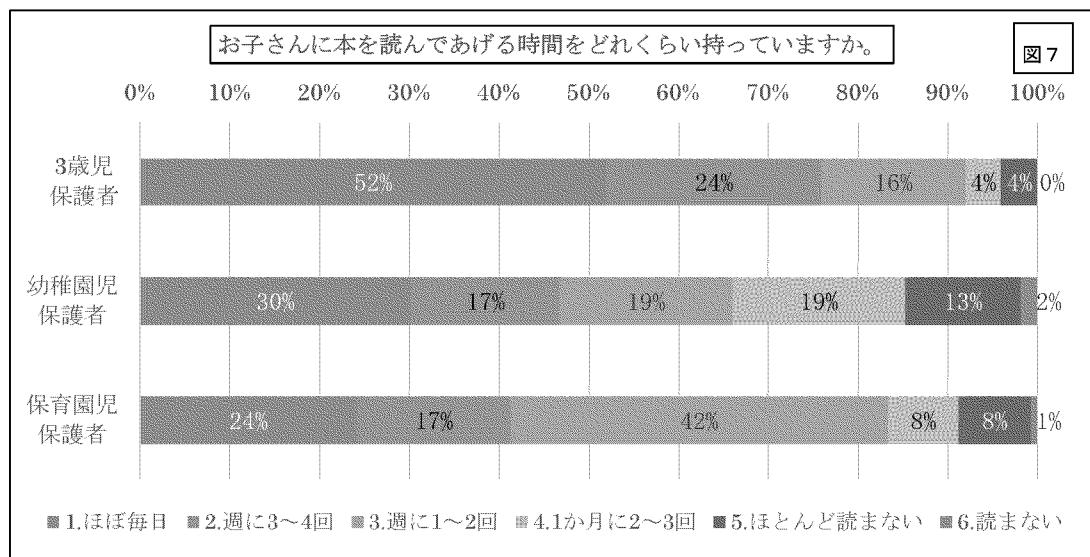
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成 27 年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和 3 年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）

## 2 日進市の子どもの読書環境の現状と課題

### (1) 市の施設などにおける子どもの読書環境

1. 保護者の3割以上が、市立図書館や福祉会館の図書コーナーを月に1回以上利用しています。一方、図書館や福祉会館で開催しているおはなし会については、参加したことがない保護者が半数以上となっています。

#### 【現状】

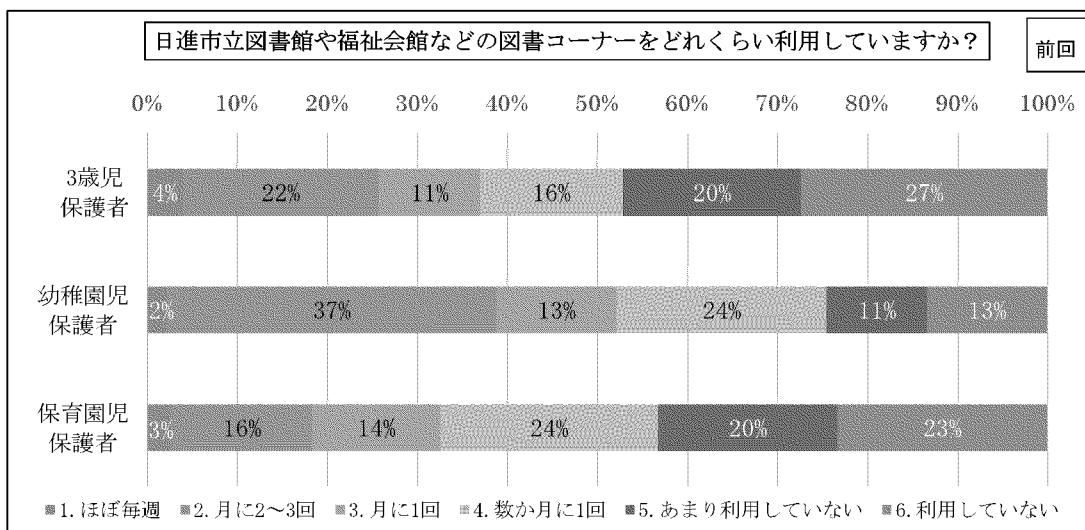
子ども（未就学児）にとって、身近な場所で本にふれることができる環境づくりは大切であり、市立保育園や幼稚園においては、日常的に読み聞かせなどを行っています。

市立図書館や福祉会館の図書コーナーの利用については、3歳児保護者及び幼稚園児・保育園児保護者へのアンケート結果を見ると、月に1回以上利用すると答えた3歳児保護者は44%、幼稚園児保護者は35%、保育園児保護者は36%となっています。（図8）

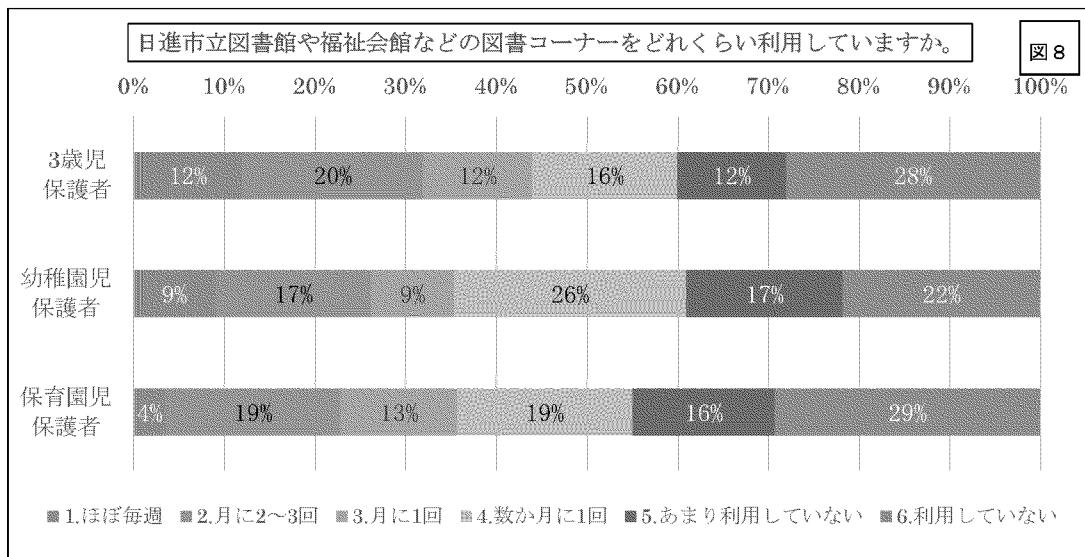
#### 【課題】

市立図書館や福祉会館で開催されるおはなし会に参加したことがない保護者もいることから、今後も広報・啓発活動に取り組み、保護者が参加しやすい環境づくりに努める必要があります。（図9）

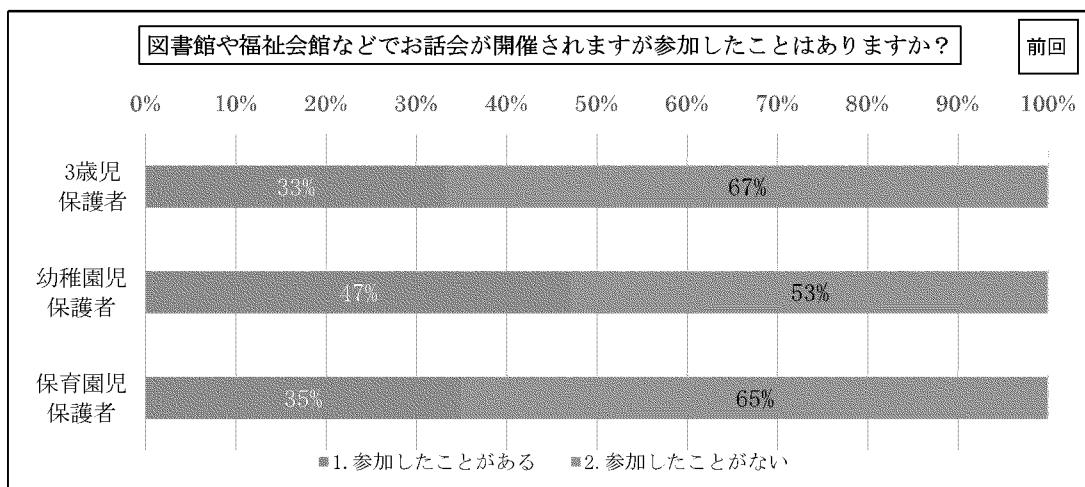
また、前回に比べ全体的に、図書館や図書コーナーを利用する人の割合も減っています。その中で、ほぼ毎週利用する利用者は増加をしていますが、利用していない層も増加しています。利用していない層への働きかけを実施すべきだと考えます。



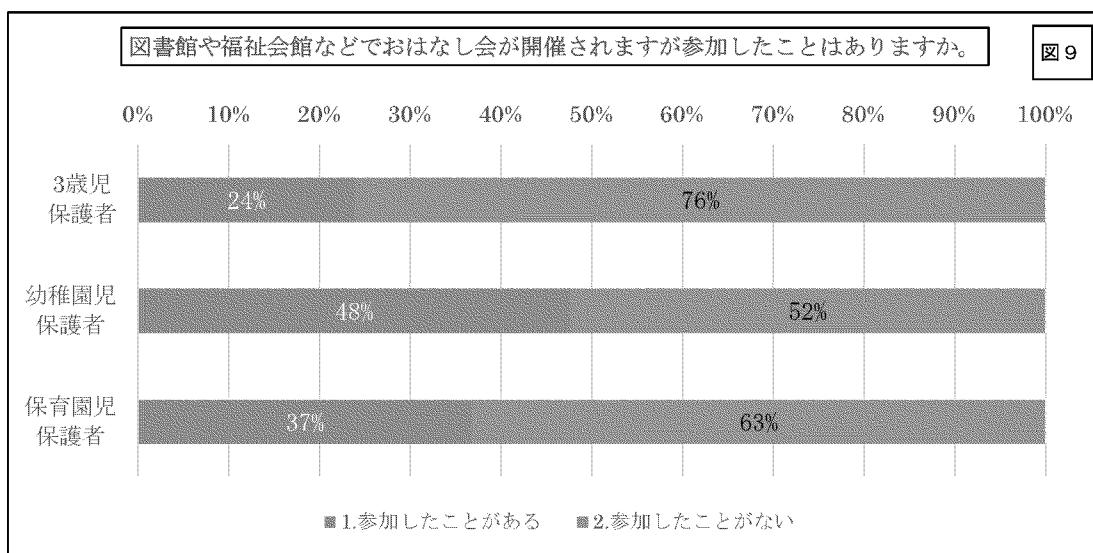
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成 27 年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和 3 年度）

2. 小学校低学年については、おおむね半数の児童が、月に1回以上図書館を利用していますが、中学生や高校生では、利用しない比率が高くなっています。特に高校生では、9割以上が利用していません。

### 【現状】

本市では、ほとんどの小中学校に学級文庫があり、子どもが身近に本に触れる環境が整っています。

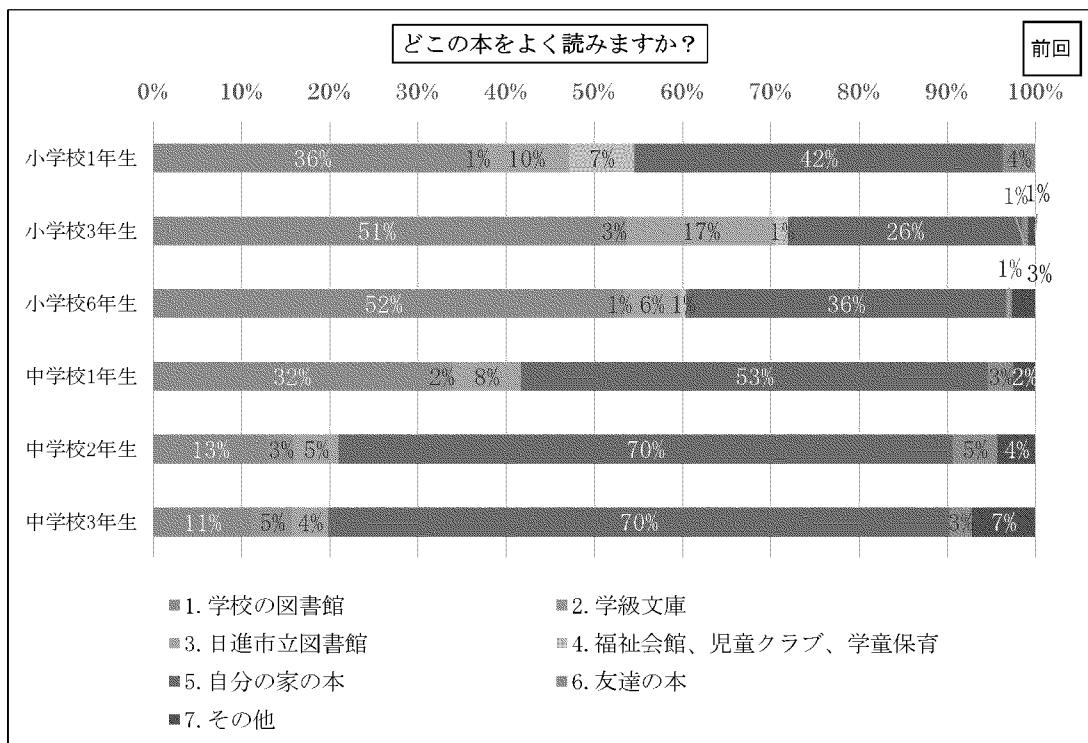
小中学生にどこの本をよく読むかどうかを尋ねたところ、「3. 日進市立図書館」と回答した児童・生徒は8%から24%、「4. 福祉会館、児童クラブ、学童保育」では0%から8%と、校外での図書利用が少ない状況が見受けられます。（図10）

また、1か月のうち市立図書館に何回行くかについては、小学生の場合は、頻度に差があるものの、31%から58%の児童が利用していますが、中学生や高校生になると、利用しない比率が高くなり、高校生では、90%以上が利用していないという結果になっています。（図11）

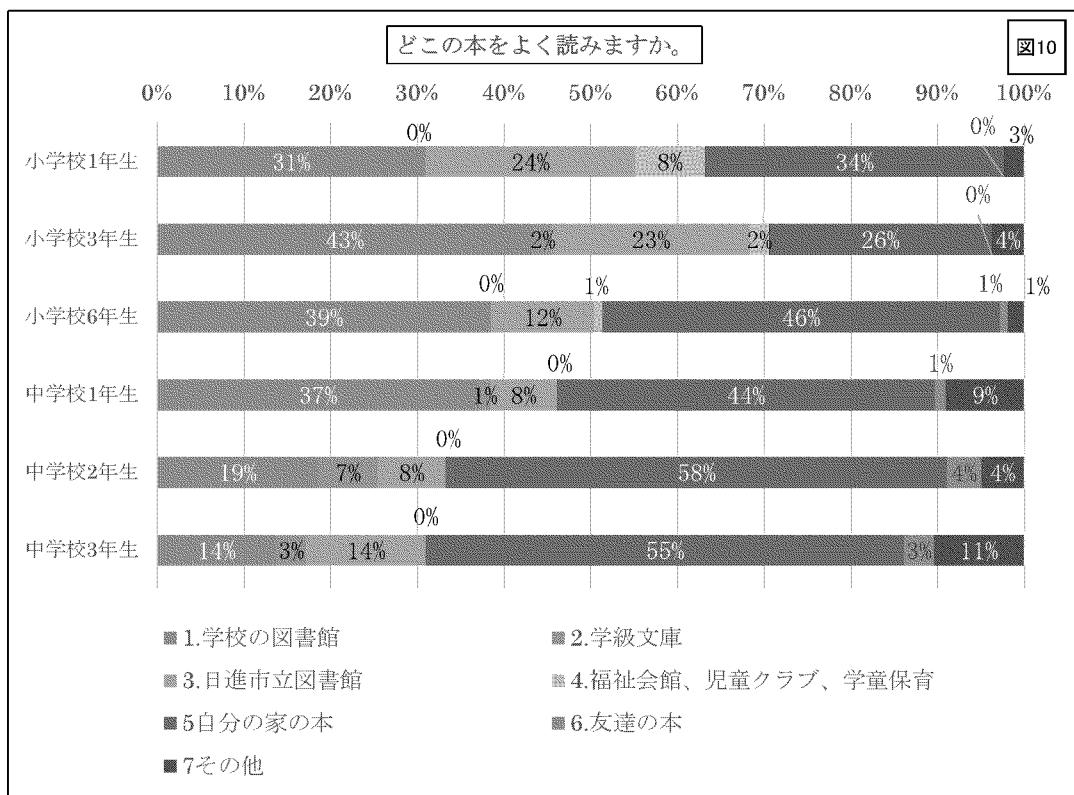
### 【課題】

テスト期間中には、市立図書館を利用する大勢の高校生を見かけますが、これは「図書館に本を読みに来る」のではなく「図書館に勉強をしに来ている」、つまり市立図書館の学習席利用が目的になっていると思われます。

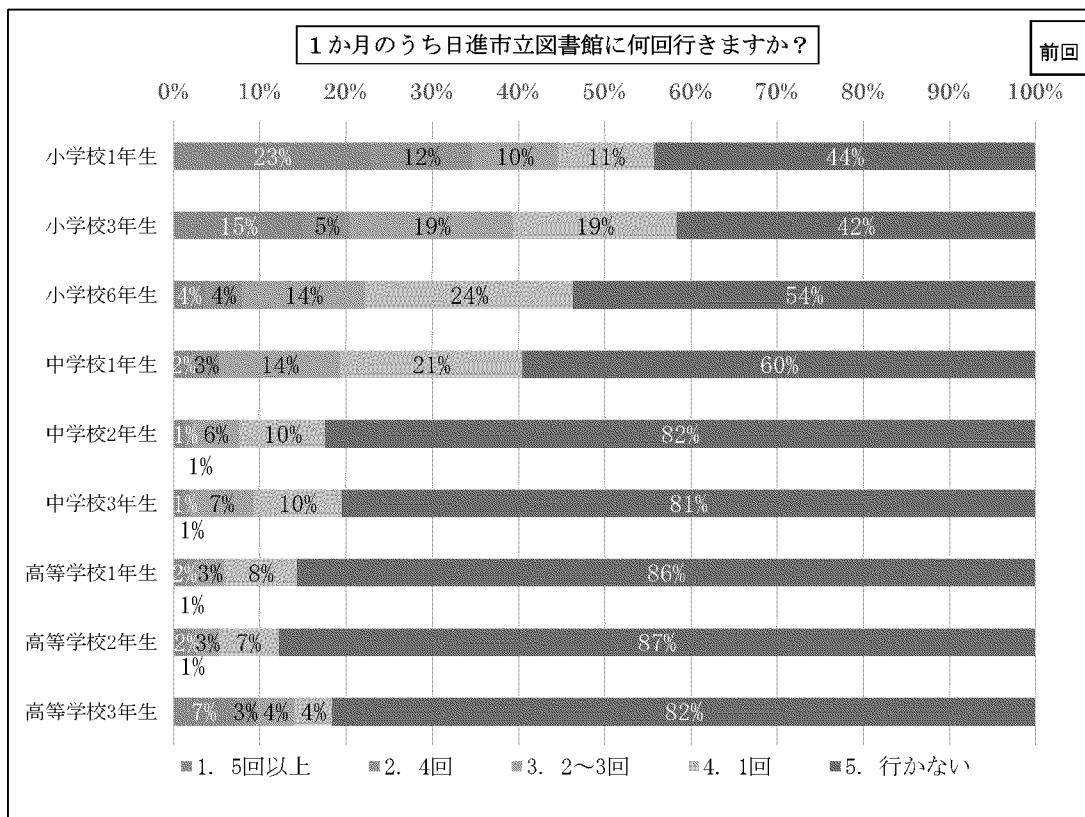
発達段階に応じた図書資料の充実や、情報発信に努め、魅力ある図書館づくりを進めていく必要があります。



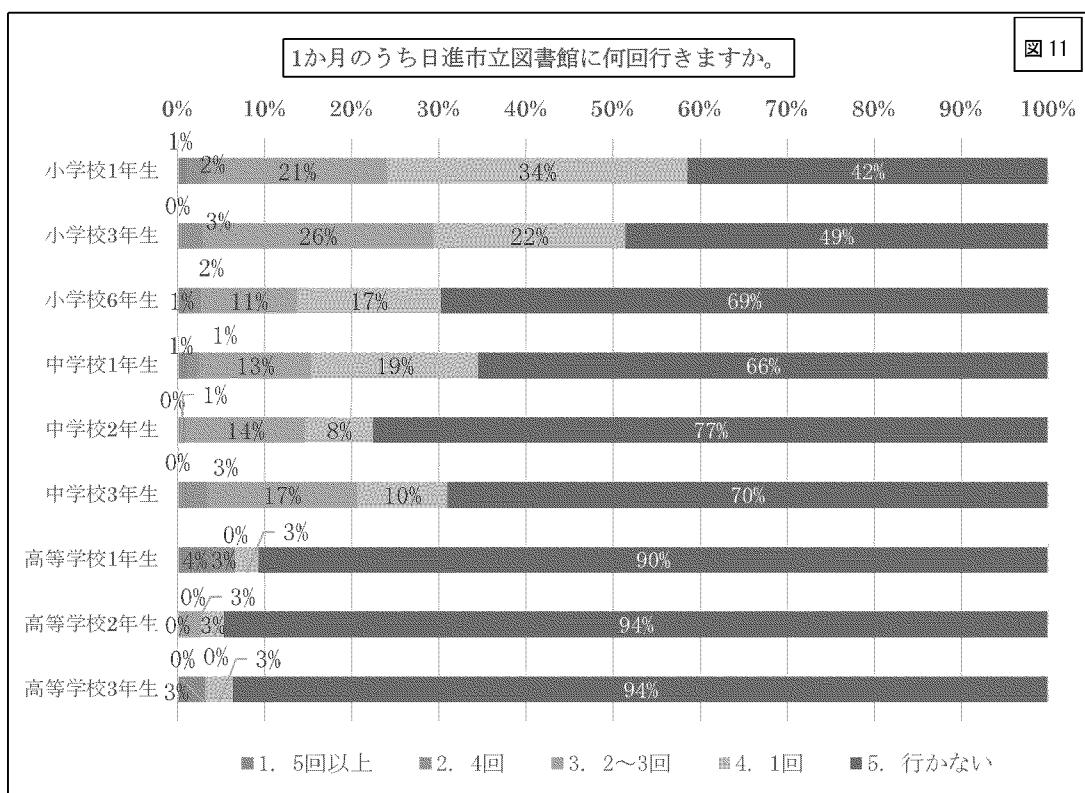
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）

## (2) 学校における子どもの読書環境

1. 学校図書館の利用については、小学校低学年では9割以上の子どもが利用していますが、中学生や高校生では利用しない比率が高くなっています。

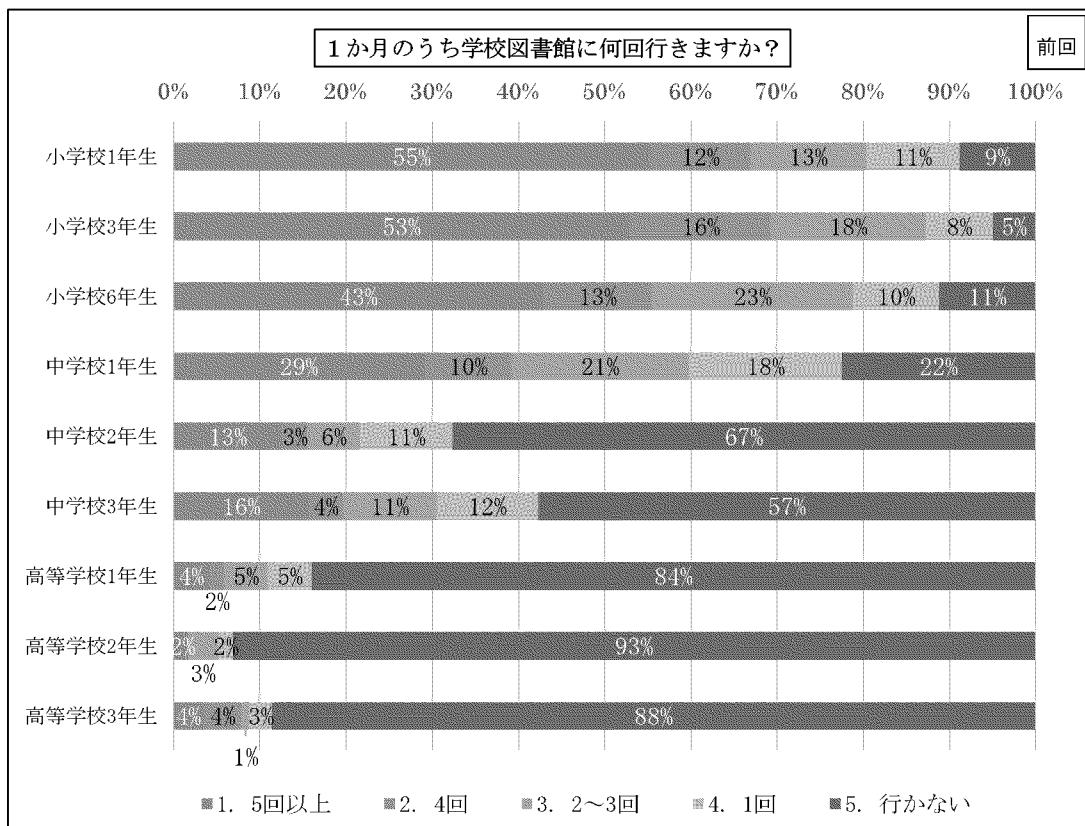
### 【現状】

小学生の場合は、頻度に差があるものの、小学校低学年では9割、小学校6年生では約8割の児童が利用していますが、中学生や高校生になると利用しない比率も高くなり、高校生では、8割以上の生徒が利用していないという結果になっています。

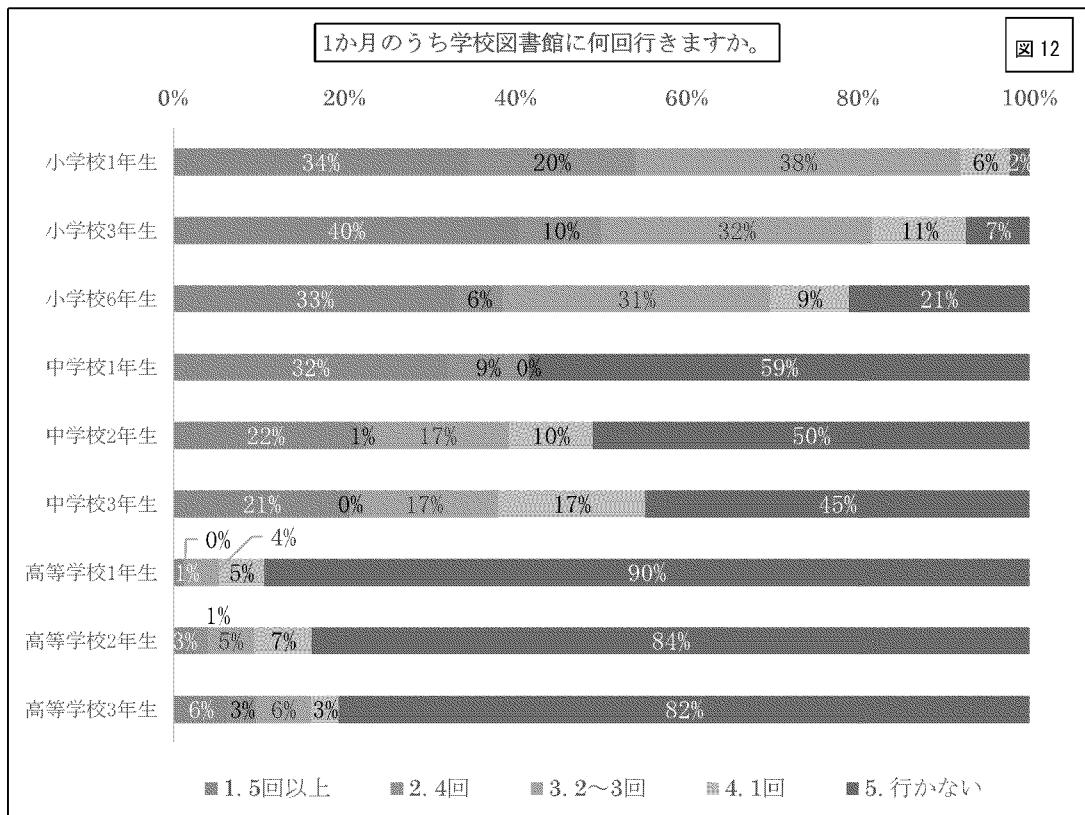
(図12)

### 【課題】

本市は、市内小中学校に司書教諭や学校図書館運営補助員を配置し、読書活動の推進に努めていることから、司書教諭を始めとした学校関係者と図書館との連携をより強化し、学校図書館の環境整備に取り組む必要があります。



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成27年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和3年度）

### (3) 家庭における子どもの読書環境

1. 保護者のほとんどが、ブックスタートに参加しています。また、子どもの頃に家人の人から本をよく読んでもらった経験のある児童・生徒は、本が好きだと思っている傾向があります。

#### 【現状】

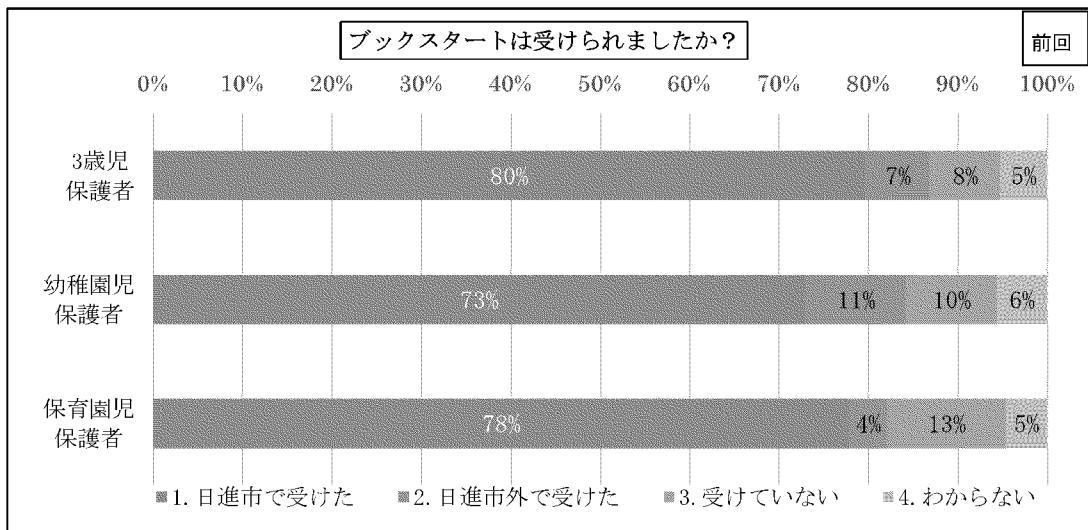
本市においては、平成17年度から3～4か月健診時にあわせてブックスタートを実施しており、参加率は高い状況です。アンケートの結果からも、ほとんどの保護者がブックスタートに参加していることが伺えます。（図13）

また、小学生・中学生において、「本の好き嫌いと子どもの頃に家人の人から本をよく読んでもらった経験の有無」について調べたところ、子どもの頃に家人の人から本をよく読んでもらった経験のある児童・生徒の方が、本を読むことが好きだと思っている傾向があります。「3. あまり読んでもらっていない」「4. 覚えていない」と回答する子どもの割合は、前回に比べると好き、嫌いと答えた子どもすべてにおいて減少しています。

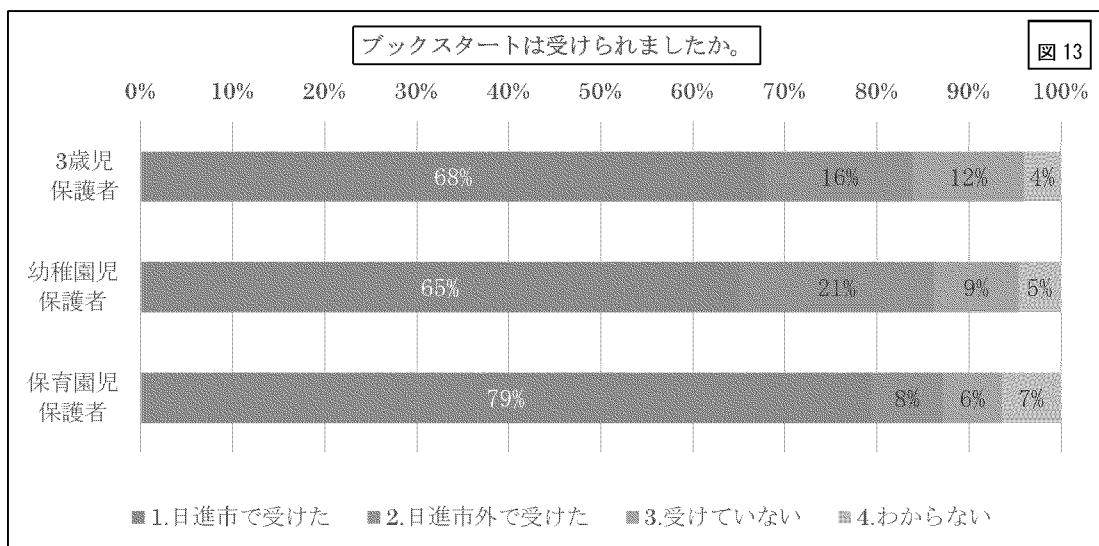
#### 【課題】

読み聞かせなどの子どもの読書活動については、乳幼児期から親子で本に親しむ環境づくりの継続が必要だと考えられます。（図14）

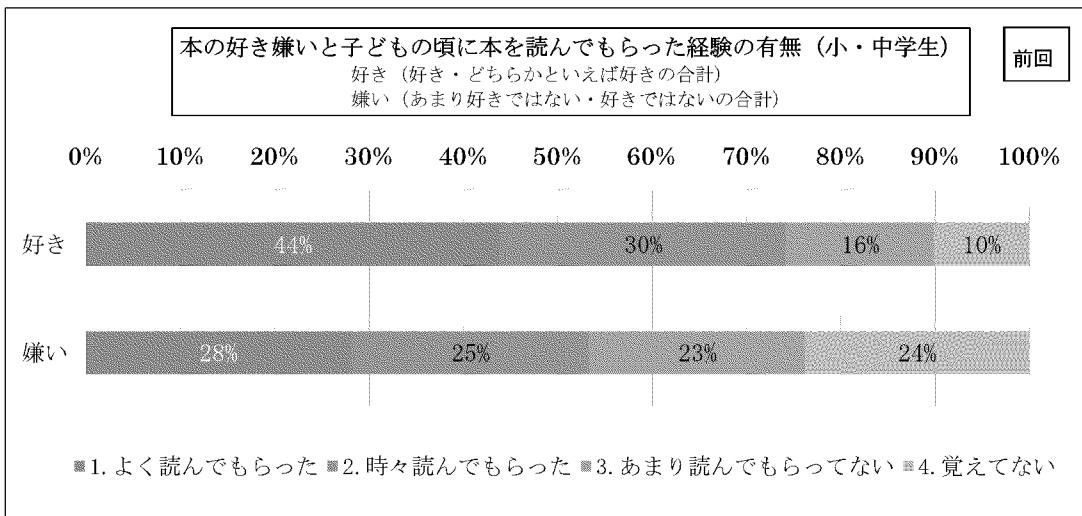
※ブックスタート：絵本を介して赤ちゃんと親が触れ合い、子どもの心を育むとともに、親の子育てを支援する活動。



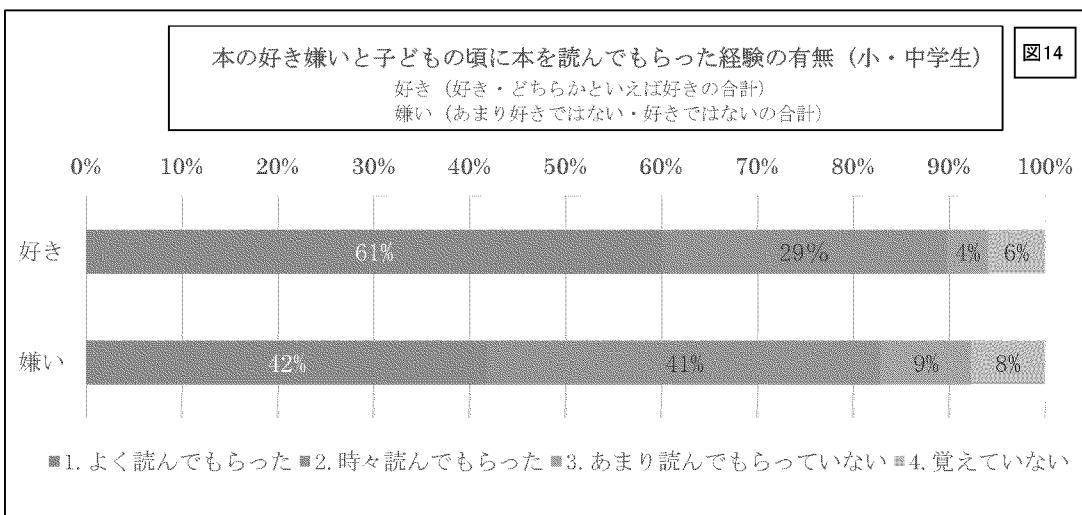
【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成 27 年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和 3 年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（平成 27 年度）



【資料】日進市子ども読書活動に関するアンケート調査（令和 3 年度）

# 第3章 計画の基本的方針

## 1 国・県の計画における基本的方針

### (1) 国の第四次基本計画における基本的方針

国は、第四次基本計画において、「読書活動は、精査した情報を基に自分の考えを形成し表現するなどの「新しい時代に必要となる資質・能力」を育むことに資するという点からも、その重要性が高まっている。」と述べています。

また、子どもの不読率について「小学生と中学生の不読率は中長期的には改善傾向にある。一方で、高校生の不読率は依然として高い状況にある。」とし、「いずれの世代においても、第三次基本計画で定めた進度での改善は図られていないことから、各世代に関して、効果的な取組を進めることが重要である。」と述べるほか、高校生の不読率改善について「高校生の時期の子供は、友人等同世代の者から受ける影響が大きい傾向があることから、友人等からの働き掛けを伴う、子供同士で本を紹介するような取組の充実が有効である。」とも述べています。

以上のような観点から、「子供の読書への関心を高めるために、国、都道府県、市町村は、子供の実態やそれを取り巻く状況の変化を踏まえ、取組の充実・促進を図ることが望まれる。」としています。

#### <基本的方針>

##### ア 家庭、学校等、地域での取組

- ・家庭における読書の習慣付け ブックスタート、家読（うちどく）等
- ・小・中・高等学校等における学習指導要領を踏まえた読書活動の推進や  
読書習慣の形成、読書の機会の確保、学校図書館の整備・充実
- ・地域における図書館資料、施設等の整備・充実、子供や保護者を対象とした  
取組の企画・実施、司書・司書補の適切な配置・研修の充実、ボランティア  
との連携・協力

##### イ 子供の読書への関心を高める取組

- ・読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦（ビブリオバトル）等

##### ウ その他支援、普及啓発活動

- ・民間団体やボランティアの取組の周知、「子ども読書の日」での啓発活動等

※不読率：1か月に1冊も本を読まなかった子どもの割合を指す。

## （2）県の第四次子供読書活動推進計画における基本的方針

愛知県では、第三次推進計画期間の課題や子供の読書活動の現状、また、国の第四次基本計画における目標から、今後取り組むべき主な課題を挙げています。

県の第四次推進計画では、～未来へつなぐ、いつも本のある暮らし～を基本理念とし、2つの基本目標と6つの方策を立て、読書環境の活用と読書に親しむ習慣づくりに重点を置いた取り組みを推進するとしています。

### <基本目標と方策>

#### <基本目標1> 家庭、地域、学校等における取組の充実

子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等が、子供の発達段階に応じてそれぞれの役割を果たし、子供が読書に親しむ習慣の定着、継続を図ることが必要です。

家庭、地域、学校等が果たすべき役割を明確にして、子供の自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

方策1 家庭における発達段階に応じた取組の推進

方策2 地域における発達段階に応じた取組の推進

方策3 学校等（幼稚園・保育所を含む）における発達段階に応じた取組の推進

#### <基本目標2> 子供読書活動推進支援の一層の充実

子供の自主的な読書活動を推進するためには、子供の読書活動の意義や重要性について、県民の間に広く関心を高め、理解を深めることが必要です。

また、家庭、地域、学校、図書館、民間団体等の子供の読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携し、相互に協力した取組を推進し、本に親しむことができるような環境作りを進めることができます。

保護者、教員、図書館職員を始め、子供を取り巻く全ての大人の関心を高め、理解を深めるよう、普及啓発事業を積極的に進めると同時に、社会全体で読書に親しむ機会の提供に努めるため、関係機関・団体の連携・協力体制の整備を進めます。

方策4 普及啓発活動の推進

方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進

方策6 子供読書活動推進体制の整備

## 2　日進市の計画における基本方針

### (1) 基本理念

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、子どもが本に親しみ生涯にわたり読書活動を継続していくため、子どもの日常生活の中に本を身近に置くことで、読書によって言葉を学び、想像をかきたて、感情豊かに生活していく力を身につけてほしいという思いを込めて、次の基本理念を掲げます。

### いつもそばに本を　～心の豊かさを育もう～

この基本理念を実現するため、第1次計画で目標としてきた子ども読書活動推進の取り組みを引き継ぐとともに、これまでの取り組みの中で見えてきた課題を踏まえ2つの基本目標と6つの施策により、推進していきます。

## (2) 基本目標

本市においては、法に定められている基本理念や責務、国及び県の基本の方針を踏まえ、本市の現状と課題を分析し、これを解消するために具体的方策を実行することで、子どもの読書率の向上を目指し、将来に渡って全ての子どもが自主的に読書活動を行う環境づくりに努めます。

市立図書館においては、様々な年代に合わせた啓発事業の開催により、子どもに図書への興味を持つてもらうことで、図書館への来館が増えるような取り組みを行います。

### <基本目標と施策>

#### 基本目標 1

##### 家庭、地域、学校等における取組

子どもが身近に読書に親しむことができるよう、家庭、地域、学校等と協働・連携して子どもの読書活動を推進します。

- ・家庭における子どもの読書活動の推進
- ・地域における子どもの読書活動の推進
- ・学校等における子どもの読書活動の推進
- ・市立図書館における子どもの読書活動の推進

#### 基本目標 2

##### 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

子どもの読書活動を推進するため、市民一人ひとりが子どもの読書に理解と関心を高めるように、相互理解を深める環境づくりに努めます。

- ・家庭、地域、学校等相互の連携・協力
- ・図書館間等の連携・協力

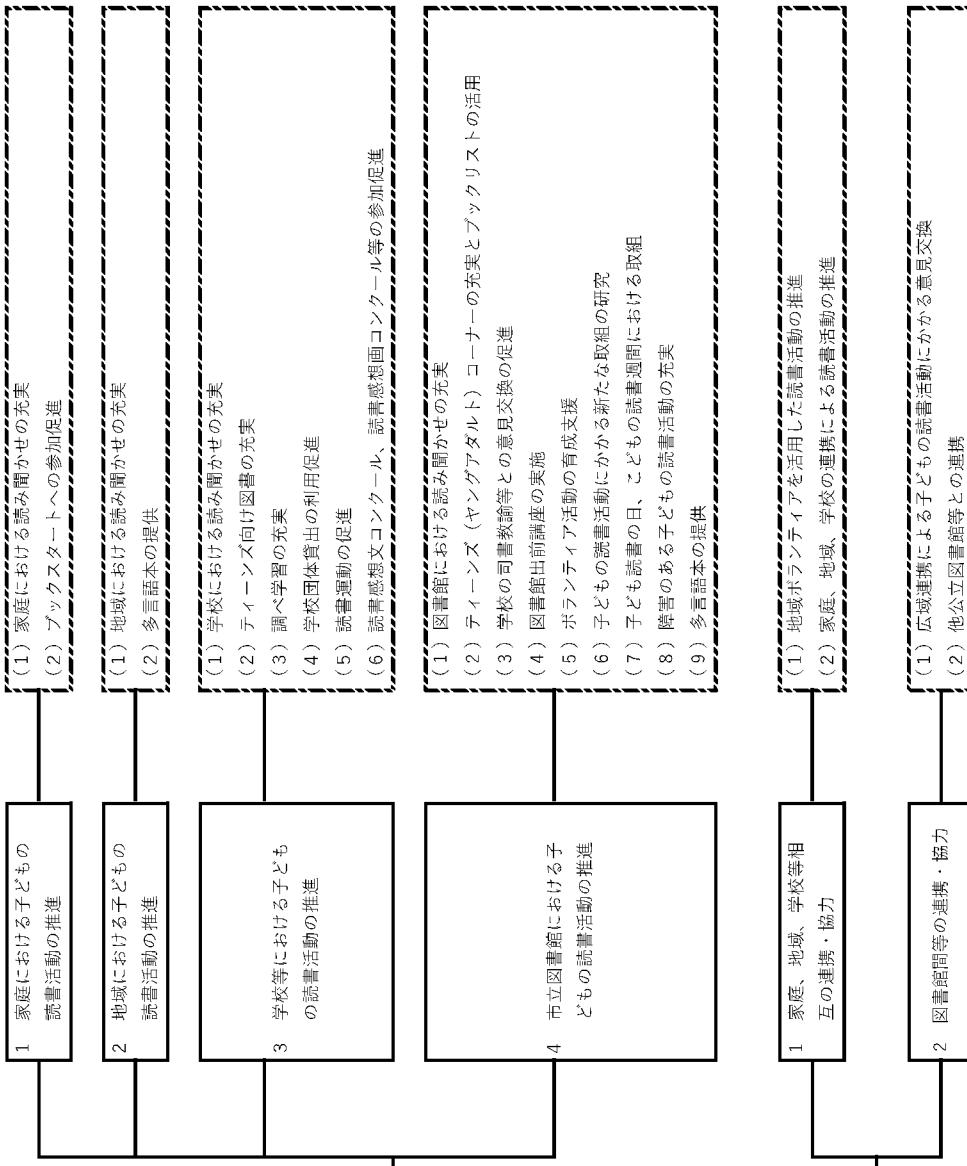
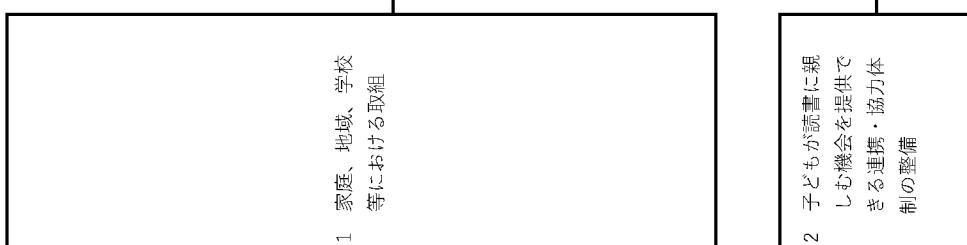
基本理念

いつもそばに本を  
心の豊かさを育もう

基本目標

施策

具体的な取組



# 第4章 子どもの読書活動推進の方策

## 《基本目標1》

### 家庭、地域、学校等における取組

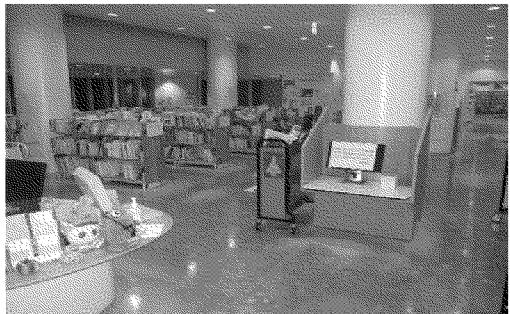
#### 1 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭における読み聞かせや、子ども向け文庫等に代表される地域における読書活動は、子どもが成長する過程において、読書に親しみ、習慣化するために重要な役割を担っており、親子が身近に本を感じる環境づくりを進める必要があります。

##### (1) 家庭における読み聞かせの充実

読み聞かせは、子どもの健全な感情や集中力を育む手法のひとつとして定着しており、今後も啓発と推進に努めます。

家庭における親子のふれ合いの場として市立図書館の児童コーナーや、「おはなしの部屋」での読み聞かせ等を紹介することで気軽な参加を促します。



市立図書館の児童コーナー



乳幼児向け読み聞かせ

##### (2) ブックスタートへの参加促進

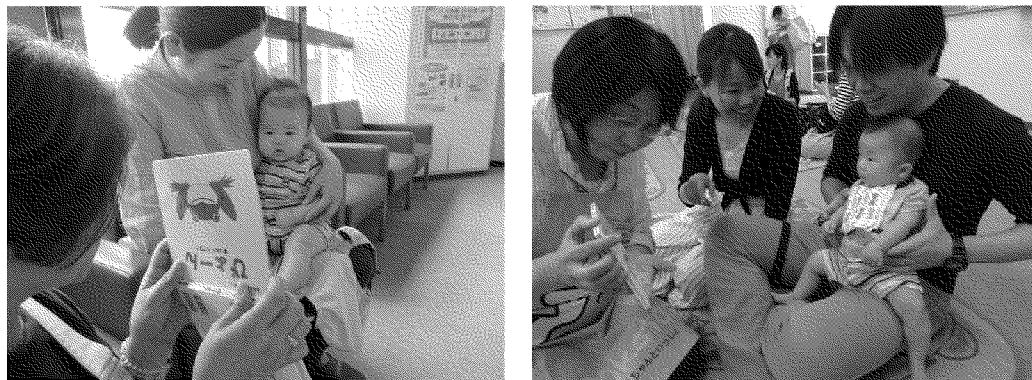
ブックスタートは、親子が絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんの言葉と心を育み、子育てを支援する大切な事業であり、本市においても健康課の協力を得て、平成17年度から3～4か月健診時に実施しています。

赤ちゃんの頃から本に親しむだけでなく、家庭の中で読書を普及させるきっかけを作るため、ブックスタートの実施内容や事業の周知について、健康課と市立図書館が連携し、更に充実するように取り組みます。

**重点目標 ブックスタートへの参加率 100%達成**

本市におけるブックスタート参加率は、既に高い水準にありますが、参加者のニーズを把握し、より一層の充実に努めます。

また、赤ちゃん絵本の紹介について、図書館やボランティアの支援を得ながら、更に効果的な手法を検討します。



ブックスタートの様子

## 2 地域における子どもの読書活動の推進

幼児期の子どもに対する読書活動は、子どもの情緒性、感受性、創造性を高め、健全な心を育成するために、重要な役割を担っており、子どもが本に親しむための取り組みを進める必要があります。

### (1) 地域における読み聞かせの充実

市内の各保育園や幼稚園、子育て支援センター、児童クラブ、放課後子ども教室等においては、既に様々な取り組みが実施されていますが、幼児期の子どもには、様々な絵本等と触れることから、絵による美しさや楽しさを感じ、物語の響きから言葉の習得を促進するため、読み聞かせを重要な機会として捉え、多様な年代・発達段階に応じた様々な読み聞かせを行います。

子どもが本に触れることから感受性を高めるだけでなく、読み手である大人とのコミュニケーションを深め、本に親しむように努めます。

#### 重点目標 各地域における読み聞かせの実施

市立図書館から読み聞かせボランティアを派遣し、地域の各施設の読み手とともに実施します。



保育園における読み聞かせ

### (2) 多言語本の提供

市内に在住する外国籍の家庭をはじめ、日本語が読めない子どもには、様々な言語による対応が求められます。日本語の読み書きに不自由している子どもの図書利用について、必要に応じて地域と連携し、配慮に努めます。

### 3 学校等における子どもの読書活動の推進

義務教育課程の小中学校における子どもの読書活動は、自ら考え、学び、生き抜く力を養い、知・徳・体の調和がとれた人間を育成する学校教育において、国語以外の教科でも読書に取り組むことを求めており、表現力や想像力を身につけるために重要な役割を担っています。

また、高等学校における子どもの読書活動は、社会に巣立つ際に必要な知識を身につける学習において、重要な役割を担っています。

教育現場において、子どもが読書習慣を身につけるため、発達段階に応じた取り組みを進める必要があります。

#### (1) 学校における読み聞かせの充実

学校における読み聞かせは、本への興味を持つこと以外に、人の話を集中して聞く、聞いた言葉から物事を想像する、読み手や大勢の聞き手と交流する等、子どもの発達に効果があるとされており、より一層の充実を図ります。

小学校においては、絵本や紙芝居等を通して、子どもが絵と読み手の声から様々なものを感じとり、理解力や想像力を高めることができるように、低・中・高学年の発達段階に応じた読み聞かせを行います。

また、中学校、高等学校においては、思春期を迎える子どもの精神を安定させ、知的好奇心をかきたてるようなテーマを厳選して、ストーリーテリングやブックトーク等を行います。

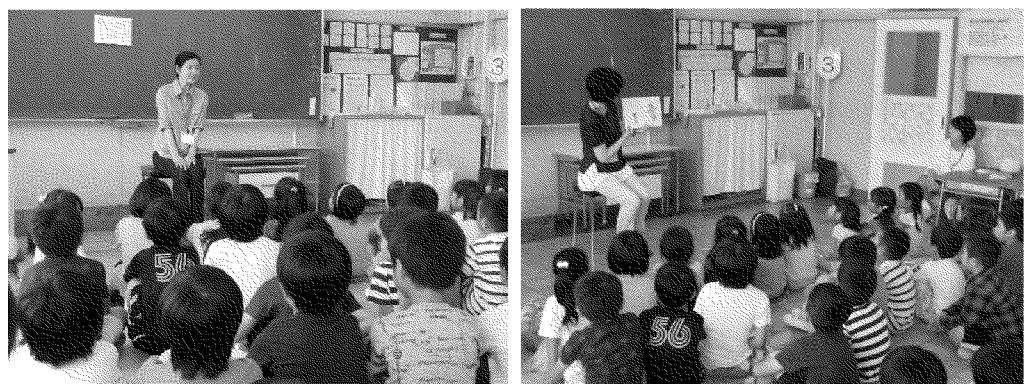
※ストーリーテリング：絵本を使わず言葉だけで語り聞かせる手法で、子どもが想像の世界へ入りやすくなる。

※ブックトーク : テーマを立てて、一定時間内に聞き手に本を紹介し、面白さを伝える手法。

#### 重点目標 全市立小中学校における読み聞かせの実施 【新規】

全ての市立小中学校において、読み聞かせ又はそれに代わる事業を実施します。

(市立図書館読み聞かせボランティアの派遣)



小学校における読み聞かせ

#### (2) ティーンズ向け図書の充実

思春期を迎える子どもは、心理面の変化から読書離れが進む時期にあたるほか、成人に近づくにつれて、読む本が児童書から一般書へ移行する時期であるため、年齢に合わせた図書を収集する必要があります。

市立図書館においては、ヤングアダルトコーナーの蔵書の充実を図るとともに、新刊本の情報を定期的に学校へ向けて発信し、ティーンズ自身で読みたい本を選書してもらうイベントの開催等を通して、読書への興味を持ってもらうよう働きかけます。

#### (3) 調べ学習の充実

調べ学習は、子どもが主体的、意欲的に調べるという力を身につけるための大変な教育課程のひとつであり、全ての学科において、物事を調べるという点で図書は欠かせない存在です。

子どもがより積極的に図書資料等を幅広く活用することができるよう、学校図書館と市立図書館が連携し、需要に対応する体制を整えます。

#### (4) 学校団体貸出の利用促進

市立図書館から学校への団体貸し出しは、読み聞かせや調べ学習等、子どもの教育課程の一端を担っているという点で特別な意味を持っています。市立図書館では、予め調べ学習等で必要となる分野の本を揃え、学校からの要望に応じて迅速かつ確実に提供できる体制を整えます。

〔 **重点目標** 学校へのコンテナ便（団体貸出）の整備及び内容の充実 〕

## （5）読書運動の促進

学校において一定の時間を設けて読書に取り組む運動は、子どもが読書習慣を身に付ける良いきっかけとなるため、朝の読書に限らず様々な機会を得るように努め、今後も継続して実施します。

## （6）読書感想文コンクール、読書感想画コンクール等の参加促進

教育現場では、夏休みの宿題等として昔から取り組んでいるコンクールですが、子どもが読書活動から得る想像力の向上と、文章や作品作成の意欲向上を狙い、今後も参加を促します。

## 4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、図書等をはじめとする知識の最大集積所として、地域の生活をより豊かにするだけでなく、子どもの読書活動にかかる事業の提案や支援にかかる施策を検討し、中核となって様々な方面へ情報を発信し、活動を推進する必要があります。

また、子どもの発達段階に応じた適切な啓発事業の開催により、子どもに図書への興味を持つてもらうことで、将来に渡ってすべての子どもが自主的に読書活動を行う環境づくりに取り組んでいきます。

市立図書館で行う年代別の主な取組

年代	年代別の主な取組事業		
乳幼児	読み聞かせ（多言語絵本含む）	ストーリーテリング	
小学生	図書館の裏側覗いてみようツアー	ストーリーテリング	
	調べ学習を融合した啓発事業	子ども選書体験会	学校配本コンテナ便
中学生	図書館のお仕事体験	子ども選書体験会	学校配本コンテナ便
	ティーンズ向けブックリストの定期刊行	ビブリオバトル	
高校生	ティーンズ向けブックリストの定期刊行	ビブリオバトル	ブックトーク

### (1) 図書館における読み聞かせの充実

市立図書館には読み聞かせを行う「おはなしの部屋」や視聴覚ホールが整備されており、屋外や会議室等、従来の実施場所にとらわれない様々な場所での読み聞かせを開催します。これらを活用して、様々な世代の子どもに向けた読み聞かせを実施します。



おはなしの部屋における読み聞かせ

### (2) ティーンズ（ヤングアダルト）コーナーの充実とブックリストの活用

10代の子ども向けに、特定のテーマや分野別に効果を狙って特設展示を行うなど、ティーンズコーナーをより一層充実させ、思春期を迎える子どもが児童書から

一般書へ円滑に移行するように支援します。

※ヤングアダルト：成人を迎える前段階の人。図書においては、主に思春期を迎えた頃の若年層を対象とする。

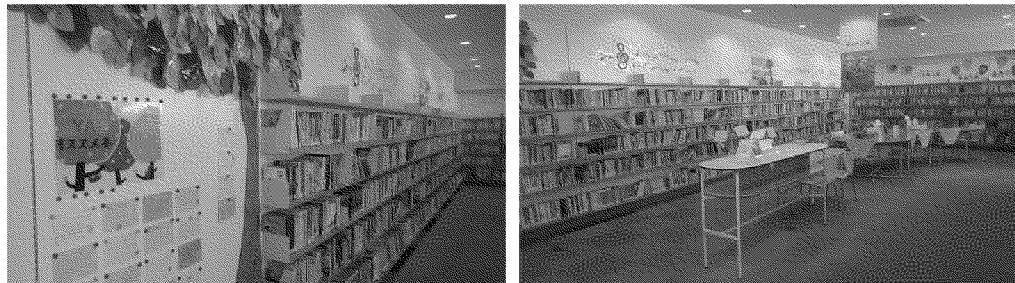
### **重点目標 ティーンズ向けブックリストの定期刊行**

中学校及び高等学校向けに、市立図書館のティーンズコーナーに収集された新刊等をはじめ、蔵書の中から10代向けにテーマを絞って選別したブックリストを作成して、各学校に向けて定期的に配信しコーナーの利用増加に努めます。

### **重点目標 子ども選書体験会の実施**

図書館司書が子どもに図書の選び方などを指導し、大人と子どもが一緒に選書に取り組みます。選んだ本や選んだ過程について、ティーンズコーナーやティーンズ向けブックリスト等で紹介し、図書館の仕組みについて子どもの理解を深めます。

※ブックリスト：特定のテーマを定めて、その分類の中から複数のお薦め本を選別し、紹介するリスト。



ティーンズ（ヤングアダルト）コーナー

### (3) 学校の司書教諭等との意見交換の促進

市立図書館と学校図書館の連携は、子どもの読書活動を推進する上で不可欠であり、お互いの意思疎通を図る必要があります。司書教諭・運営補助員等、教育現場において読書活動に携わる教職員と市立図書館職員が意見交換する機会を設けます。

### (4) 図書館出前講座の実施

市立図書館機能の周知や利用増を図るために、学校に職員を派遣する図書館出前講座を開催し、教育現場との連携を図ります。

### **重点目標 図書館出前講座の実施 【新規】**

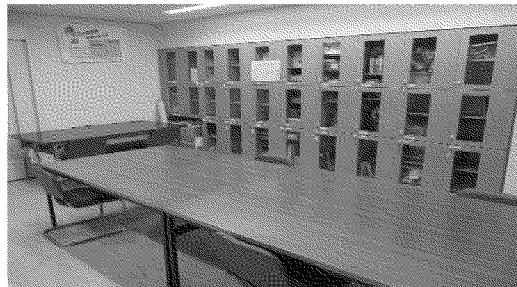
学校からの要請に応じて市立図書館が職員を派遣し、図書館の紹介と利用方法を解説します。また、子どもや教職員からの疑問に答え要望に応じ、意見交換を行うことにより相互理解に努めます。

#### (5) ボランティア活動の育成支援

読み聞かせボランティアをはじめとする団体の活動を充実させるため、すでに市立図書館で活動しているボランティア団体や図書館直轄のボランティア団体《Nis-Liv》等への参加を促す他、団体の育成支援や技術向上を図るための研修会や団体同士の相互交流など、市立図書館が基幹となって積極的に支援します。

あわせて、市立図書館から保育園、学校等へ派遣して、出張読み聞かせを行います。子どもが様々な形で読書に興味や意欲を持つ機会を増やす取り組みとして、市立図書館の施設と資料を活用した総合的な啓発事業をボランティア団体と協働して実施することにより、子どもの読書活動に効果をもたらすような活動を促します。

※Nis-Liv(ニスリブ)：平成20年に新日進市立図書館が開館する際に、設立された図書館所属ボランティア団体。



ボランティアルーム



ボランティア団体による読み聞かせ

### **重点目標 ボランティア交流会の開催**

市立図書館で活動する全てのボランティア団体が一堂に会し、相互の交流や子どもの読書活動に効果的な情報交換を行う場を設けます。

### **重点目標 ボランティアによる市立図書館の資料を活用した調べ学習の支援**

夏休み期間中の自由研究や読書感想文の書き方についての講座運営をボランティア団体と市立図書館が連携し実施します。

## (6) 子どもの読書活動にかかる新たな取組の研究

子どもの年齢が高くなるにつれて進む読書離れを食い止める手法は確立されておらず、時代の移り変わりによって生じる新たな読書環境を常に研究しながら、必要な手法の導入について検討し、率先して取り組み、読書率の向上に努めます。

ブックトークは、一定のテーマを立てて一定時間内に何冊かの本を紹介するもので、単に本の内容そのものを伝えるのではなく、子どもの「本を読みたい」という気持ちをいかに引き出すかが重要です。

ストーリーテリングは、言葉だけで本を語り聞かせるもので、話し手が伝えたい思いを想起させることで、子どもはより一層集中力と想像力を高められます。

また、ビブリオバトルは、知的書評合戦と言われ、発表者が面白いと思った本を一定時間紹介し、参加者全体でディスカッションして一番面白い本を決めるもので、若年層を中心に広がりつつあります。発表者の表現力や聴講者の知識力が必要ですが、人を介して良い本にめぐりあう喜びを見出せる新しい仕組みです。友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高めるブックトークやビブリオバトル等の取り組みを充実させ、読書率の向上に繋げていくことが重要です。

市立図書館が工夫をし、これらの新たな読書活動を組み合わせることで、子どもの発達段階に応じた取り組みができるよう努めます。

※ビブリオバトル：複数の参加者が集まり、指定時間内に自分が一番面白いと思う本を紹介し、お互いが批評して一番面白い本（チャンプ本と言う）を選ぶコミュニケーションゲーム。公式ルールが存在する。

### 重点目標 ブックトークの開催 【新規】

友達同士で本を薦めあうなど、読書への関心を高めるよう、ヤングアダルト世代を対象にしたブックトークの開催を目指します。

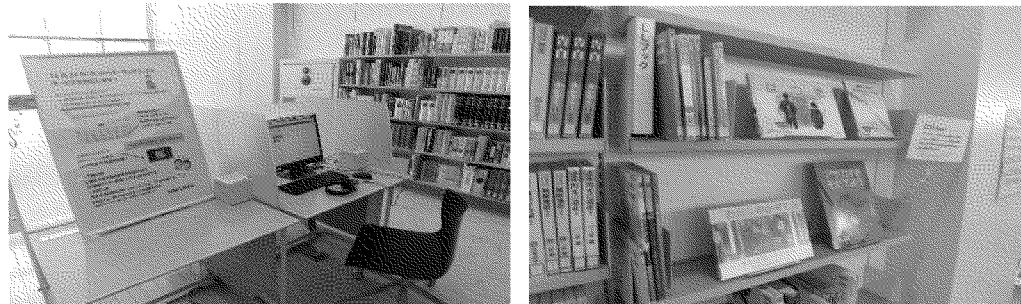
## (7) 子ども読書の日、子どもの読書週間における取組

毎年4月23日は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、「子ども読書の日」と定められており、この日から5月12日までの「子どもの読書週間」の期間中に、パネル展示や読み聞かせスペシャル、本のお楽しみ袋の貸出等の読書活動の啓発を重点的に行います。

## (8) 障害のある子どもの読書活動の充実

様々な理由で読書が困難な子どもに対しての対応が図書館には求められます。読書バリアフリー法が制定されたことに伴い、デイジー図書、サピエ、LLブック、

オーディオブック等の読書環境を整え利用方法を周知することで、快適な市立図書館の利用に努めます。また、新たな取り組みとしてUDトークの導入や活用について検討してまいります。



オーディオブック

LL ブック

※デイジー図書 : (DAISY)とは、Digital Accessible Information System の略で、「アクセシブルな情報システム」と訳されるデジタル録音図書の国際標準規格です。

※サピエ : 視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な人に対し情報を音声データ等で提供するネットワーク。日本点字図書館がシステム管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営しています。

※LL ブック : LL ブックの「LL」は、スウェーデン語の「Lättläst」（英語ではeasy to read）の略です。「読みやすくて、わかりやすい」という意味です。字を読むことが苦手な方でも、絵や写真、ピクトグラム（絵文字）が多く使われ、必要な情報を得ることができるよう、短く読みやすい文章で書かれています。

※オーディオブック : 視覚障害者や様々な理由で本を読むことができない人、来館が困難な人でも時間や場所を選ばず、自分のパソコンやスマートフォン等を利用して、耳で読書を楽しむことができるサービスです。

※読書バリアフリー法 : 視覚等障害の有無に関わらずすべての人が等しく読書を通じて、文字・活字文化からの恩恵を受けられる社会の実現を目指す「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」の通称です。

※UD トーク : コミュニケーションの「UD=ユニバーサルデザイン」を支援するため、音声認識で声を文字化することで聴覚に障害がある方や外国人への自動翻訳等、障害の有無に関わらず様々なコミュニケーションをサポートするアプリケーションです。パソコンやスマートフォン、タブレット等様々なデバイスで利用可能です。

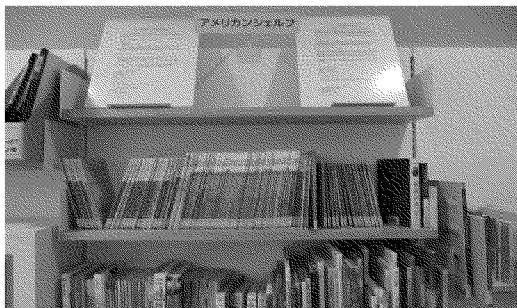
## (9) 多言語本の提供

市内に在住する外国籍の家庭をはじめ、日本語が読めない子どもには様々な言語による対応が求められています。

市立図書館においては、米国領事館の主導によるアメリカンシェルフやクラウドファンディングを活用した多言語絵本等の導入により、多様な言語に対応できるようにするとともに、これらの資料を用いた読み聞かせや貸出等を通して支援を行います。

ます。

今後も、英語をはじめとしたニーズの高い様々な言語の図書の収集を検討するほか、近隣図書館と連携して相互貸借による対応に努めます。



アメリカンシェルフ



英語本の読み聞かせの様子



クラウドファンディングを活用した多言語絵本



## 《基本目標2》

### 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

#### 1 家庭、地域、学校等相互の連携・協力

地域社会全体が、子どもの読書活動に関する情報を共有し、共に取り組むために、情報や意見を交換する体制を整える必要があります。

##### (1) 地域ボランティアを活用した読書活動の推進

地域全体の子どもへ読書活動を推進するために、地域に根ざしたボランティア活動を推進します。子ども文庫連絡協議会をはじめ、各地域において活動するボランティア団体の周知に努め、地域住民の理解を得るように普及に努めます。

また、読み聞かせをはじめとするボランティア団体の活動は、地域や学校等における子どもの読書活動の普及について、大きな役割を担っています。

今後も継続してボランティア団体の設立を促進し、活動場所を拡充するように努め、ボランティアが研鑽する機会を得ることができるよう働きかけます。

##### (2) 家庭、地域、学校の連携による読書活動の推進

地域全体の大人たちが共通理解の下で、子どもの読書活動を支援する必要があります。新たな読書活動を行うにあたって共通理解を得るために、市立図書館に「子ども読書活動推進会議」を設け、図書館を中心となって保育園や学校関係者をはじめ、健康課、児童クラブ、放課後子ども教室等の機関・団体から意見を聴取しながら事業を進めることで、地域全体での読書活動を推進します。

## 2 図書館間等の連携・協力

市立図書館と学校図書館だけでなく、近隣や広域間における図書館同士の連携を深め、子どもの読書活動にかかる情報を得ていく必要があります。

### (1) 広域連携による子どもの読書活動にかかる意見交換

図書館同士が子どもの読書活動にかかる意見交換を行い、最新の情報を得る必要があります。近隣を含む広域図書館館長会議において、子どもの読書活動にかかる現状分析や新たな情報の把握に努めます。

### (2) 他公立図書館等との連携

他公立図書館、大学図書館と市立図書等の相互貸借等を通して読書活動を推進します。

# 參 考 資 料

# 日進市子ども読書活動に関するアンケート調査結果

## 1. アンケート調査実施概要

### (1) 調査目的

日進市の子どもの読書活動の現況を把握するとともに、子どもの読書活動に影響する要因との関連を明らかにするため、本市の子ども読書活動推進計画策定に資する基本データを得ることを目的として実施しました。

### (2) 調査対象者

- (ア) 3歳児保護者（3歳児健診参加者）
- (イ) 幼稚園児（5歳児）保護者
- (ウ) 保育園児（5歳児）保護者
- (エ) 小学校1・3・6年生
- (オ) 中学校1・2・3年生
- (カ) 高等学校1・2・3年生

### (3) 調査期間

令和3年6月～令和3年9月

### (4) 調査方式

あいち電子申請・届出システムを利用したWebアンケート方式

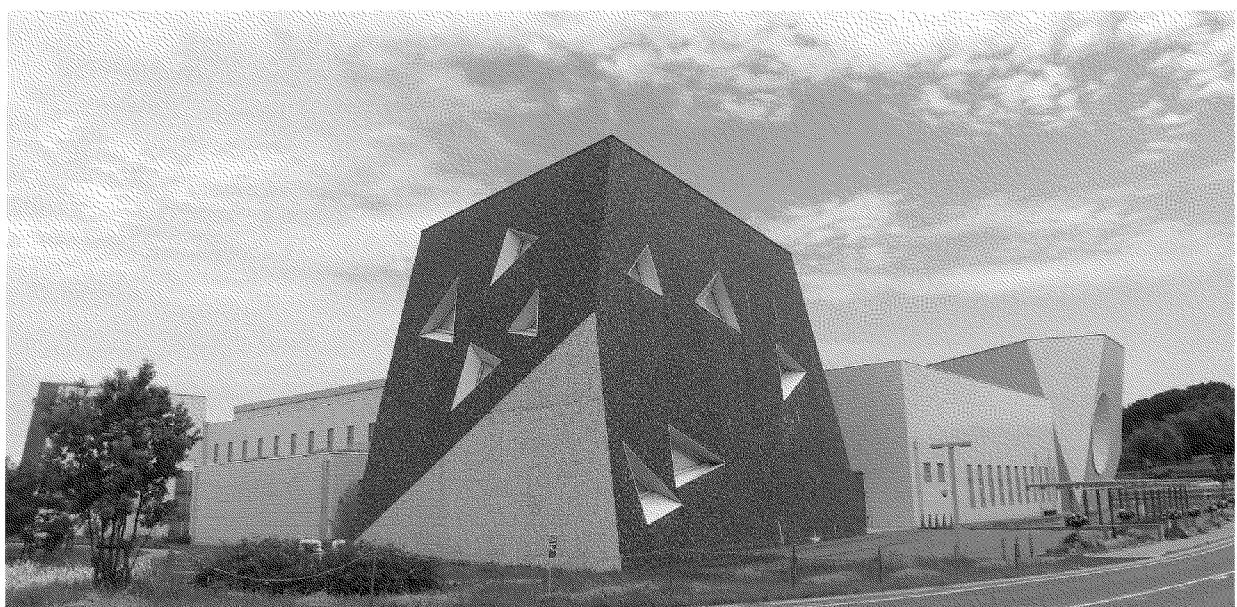
※新型コロナウィルス感染症の流行による社会状況の変化や学校におけるICT化の推進、教員の多忙化解消等を鑑み、前回の紙による方式から変更したものです。

### (5) 回収状況

調査対象	配布数(人)	回答者数(人)	回収率(%)
3歳児保護者	180	25	13.9
幼稚園児保護者	370	109	29.5
保育園児保護者	402	141	35.1
小学校1・3・6年生	991	332	33.5
中学校1・2・3年生	889	209	23.5
高等学校1・2・3年生	2,400	180	7.5
合計	5,232	996	19.0

《参考》 平成 27 年度

調査対象	配布数（人）	回答者数（人）	回収率（%）
3歳児保護者	231	153	66.2
幼稚園児保護者	135	89	65.9
保育園児保護者	362	264	72.9
小学校1・3・6年生	1,000	810	81.0
中学校1・2・3年生	915	845	92.3
高等学校1・2・3年生	355	348	98.0
合 計	2,998	2,509	83.7



第2次子ども読書活動推進計画

発行・編集

日進市教育委員会

学習教育部 図書館

〒470-0122 日進市蟹甲町中島3番地

電話：0561-73-4123 FAX：0561-73-6224

e-mail : toshokan@city.nisshin.lg.jp